

平成30年度 建設コンサルタント業務等の入札・契約、総合評価に 関する説明会

【測量・地質調査業務・土木関係建設コンサルタント業務・補償コンサルタント業務】

日時：平成30年4月24日（火）

午前の部 10:00～12:00

午後の部 14:00～16:00

場所：さいたま新都心合同庁舎 1号館 講堂

次 第

1. 挨拶
2. 建設コンサルタント業務等の契約状況
3. 平成30年度 入札・契約、総合評価の実施方針
4. 品質確保対策の実施状況
5. 共通仕様書、技術者単価、積算基準の改定
6. 平成30年度 補償コンサルタント業務における入札契約手続き実施方針等について

平成30年度 入札・契約、総合評価の実施方針 〔コンサルタント業務等〕

平成30年4月24日



国土交通省 関東地方整備局

資料構成

建設コンサルタント業務等の契約状況	2
平成30年度 入札・契約、総合評価の実施方針	26
品質確保対策の実施状況	51
共通仕様書、技術者単価、積算基準の改定	60
平成30年度 補償コンサルタント業務における 入札契約手続き実施方針等について	86
業務成績評定要領の改定について	97

建設コンサルタント業務等の契約状況

2

建設コンサルタント業務等の契約状況(5業種)

■ 契約状況(業種別: H25年度～H29年度)

(平成29年12月末現在)

年 度	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		平 均	
											(単位: 件)	
件 数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
土 木	1,125	63.0%	1,038	64.7%	941	62.2%	991	65.9%	906	67.7%	1,000	64.6%
発注者支援	263	14.7%	265	16.5%	247	16.3%	281	18.7%	261	19.5%	263	17.0%
土木コンサル	862	48.3%	773	48.2%	694	45.8%	710	47.2%	645	48.2%	737	47.6%
測 量	291	16.3%	261	16.3%	262	17.3%	233	15.5%	209	15.6%	251	16.2%
地 質	123	6.9%	93	5.8%	83	5.5%	67	4.5%	53	4.0%	84	5.4%
建 築	47	2.6%	54	3.4%	66	4.4%	64	4.3%	48	3.6%	56	3.6%
補 償	200	11.2%	159	9.9%	162	10.7%	149	9.9%	121	9.1%	158	10.2%
計	1,786	100%	1,605	100%	1,514	100%	1,504	100%	1,337	100%	1,549	100%
											(単位: 百万円)	
金 額	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
土 木	37,250	75.8%	40,071	79.7%	34,287	75.5%	40,349	80.1%	38,228	82.0%	38,037	78.7%
発注者支援	13,358	27.2%	15,675	31.2%	13,721	30.2%	17,146	34.0%	15,703	33.7%	15,121	31.3%
土木コンサル	23,892	48.6%	24,396	48.5%	20,566	45.3%	23,203	46.1%	22,525	48.3%	22,916	47.4%
測 量	4,631	9.4%	4,412	8.8%	5,517	12.1%	4,637	9.2%	4,083	8.7%	4,656	9.6%
地 質	2,667	5.4%	1,915	3.8%	1,654	3.6%	1,466	2.9%	1,281	2.7%	1,797	3.7%
建 築	857	1.7%	975	1.9%	955	2.1%	1,031	2.0%	504	1.1%	864	1.8%
補 償	3,729	7.6%	2,879	5.7%	3,022	6.7%	2,892	5.7%	2,568	5.5%	3,018	6.2%
計	49,134	100%	50,252	100%	45,435	100%	50,375	100%	46,664	100%	48,372	100%

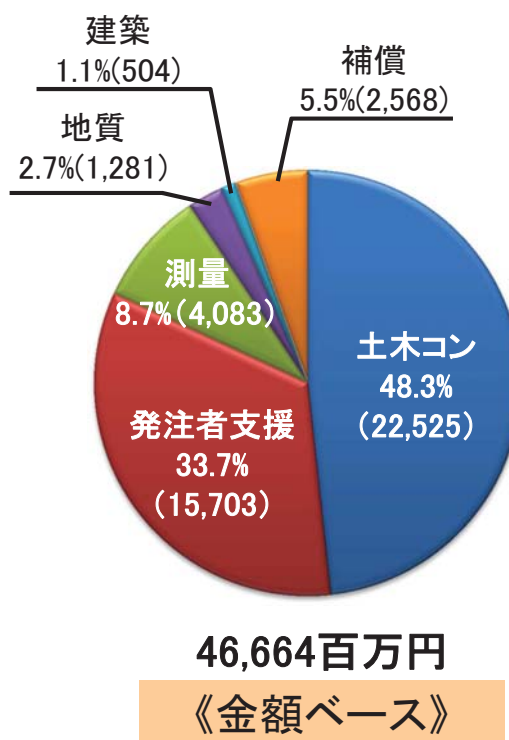
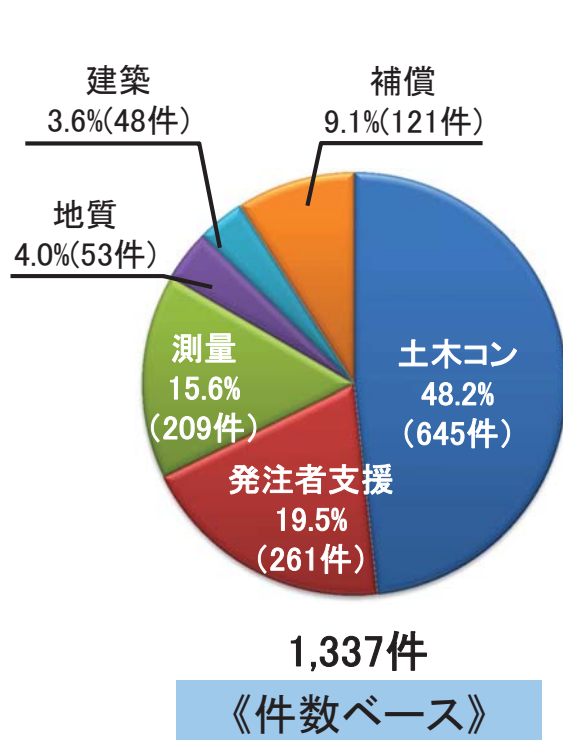
※ 予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。

3

建設コンサルタント業務等の契約状況(5業種)

H29年度:業種別

(平成29年12月末現在)



※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。

4

建設コンサルタント業務等の契約状況(5業種)

■契約状況(契約方式別:H25年度~H29年度)

(平成29年12月末現在)

年 度	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		平 均	
(単位:件)												
件 数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
①プロポ	484	27.1%	458	28.5%	409	27.0%	410	27.3%	373	27.9%	427	27.5%
②総合評価	1,264	70.8%	1,129	70.3%	1,067	70.5%	1,070	71.1%	942	70.4%	1,095	70.7%
標準(1:3)	102	5.7%	130	8.1%	113	7.5%	116	7.7%	102	7.6%	113	7.3%
標準(1:2)	246	13.8%	185	11.5%	145	9.6%	180	12.0%	150	11.2%	181	11.7%
簡易(1:1)	916	51.3%	814	50.7%	809	53.4%	774	51.5%	690	51.6%	801	51.7%
③価格競争	20	1.1%	1	0.1%	1	0.1%	2	0.1%	1	0.1%	5	0.3%
④随意契約	18	1.0%	17	1.1%	37	2.4%	22	1.5%	21	1.6%	23	1.5%
計	1,786	100%	1,605	100%	1,514	100%	1,504	100%	1,337	100%	1,550	100%
(単位:百万円)												
金 額	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
①プロポ	13,744	28.0%	15,282	30.4%	12,706	28.0%	12,788	25.4%	12,414	26.6%	13,387	27.7%
②総合評価	35,149	71.5%	34,867	69.4%	32,114	70.7%	37,415	74.3%	34,098	73.0%	34,730	71.7%
標準(1:3)	3,968	8.1%	4,703	9.4%	3,678	8.1%	4,426	8.8%	4,123	8.8%	4,180	8.6%
標準(1:2)	11,689	23.8%	11,974	23.8%	9,414	20.7%	12,723	25.3%	10,588	22.7%	11,278	23.3%
簡易(1:1)	19,492	39.7%	18,190	36.2%	19,022	41.9%	20,266	40.2%	19,387	41.5%	19,272	39.8%
③価格競争	113	0.2%	5	0.0%	17	0.0%	42	0.1%	9	0.1%	37	0.1%
④随意契約	127	0.3%	98	0.2%	598	1.3%	130	0.3%	143	0.3%	219	0.5%
計	49,133	100%	50,252	100%	45,435	100%	50,375	100%	46,664	100%	48,373	100%

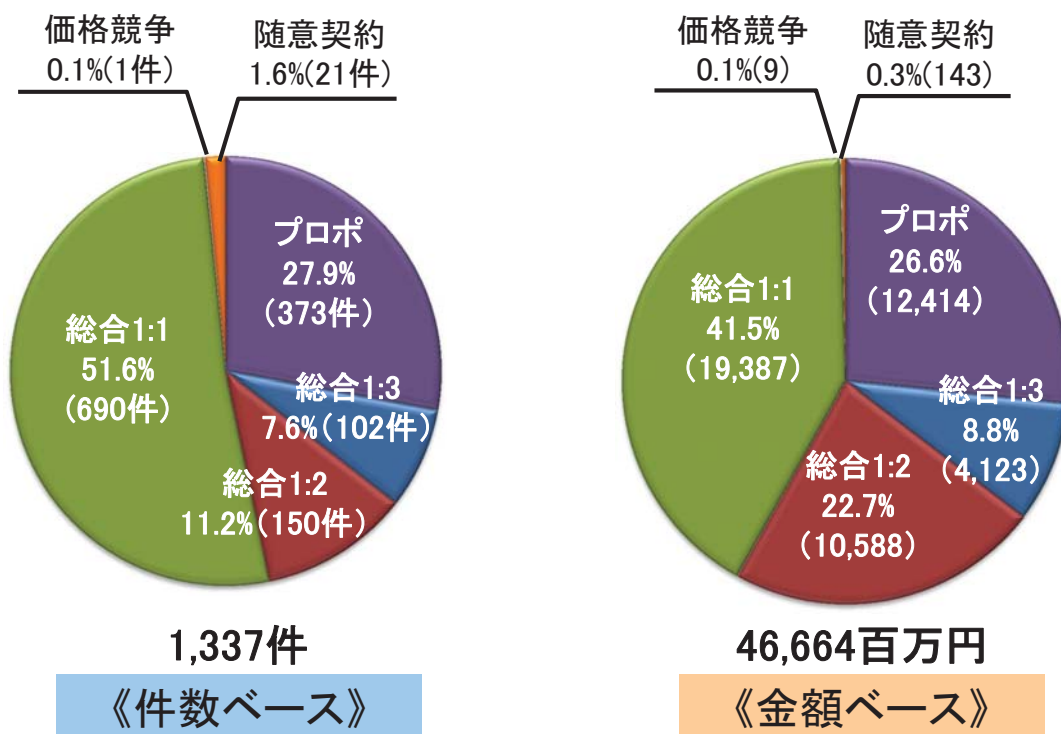
※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。

5

建設コンサルタント業務等の契約状況(5業種)

H29年度: 契約方式別

(平成29年12月末現在)



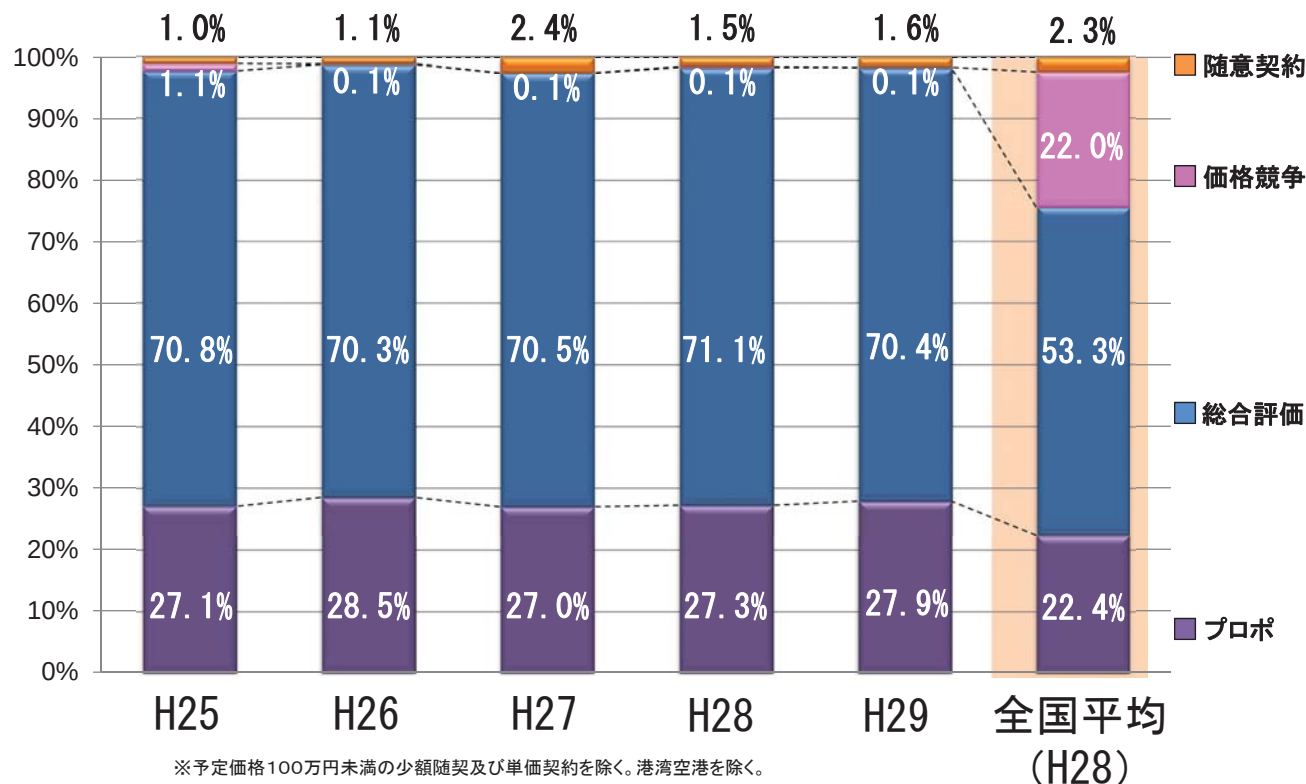
※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。

6

建設コンサルタント業務等の契約状況(5業種)

契約方式別 契約件数割合

(平成29年12月末現在)



※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。

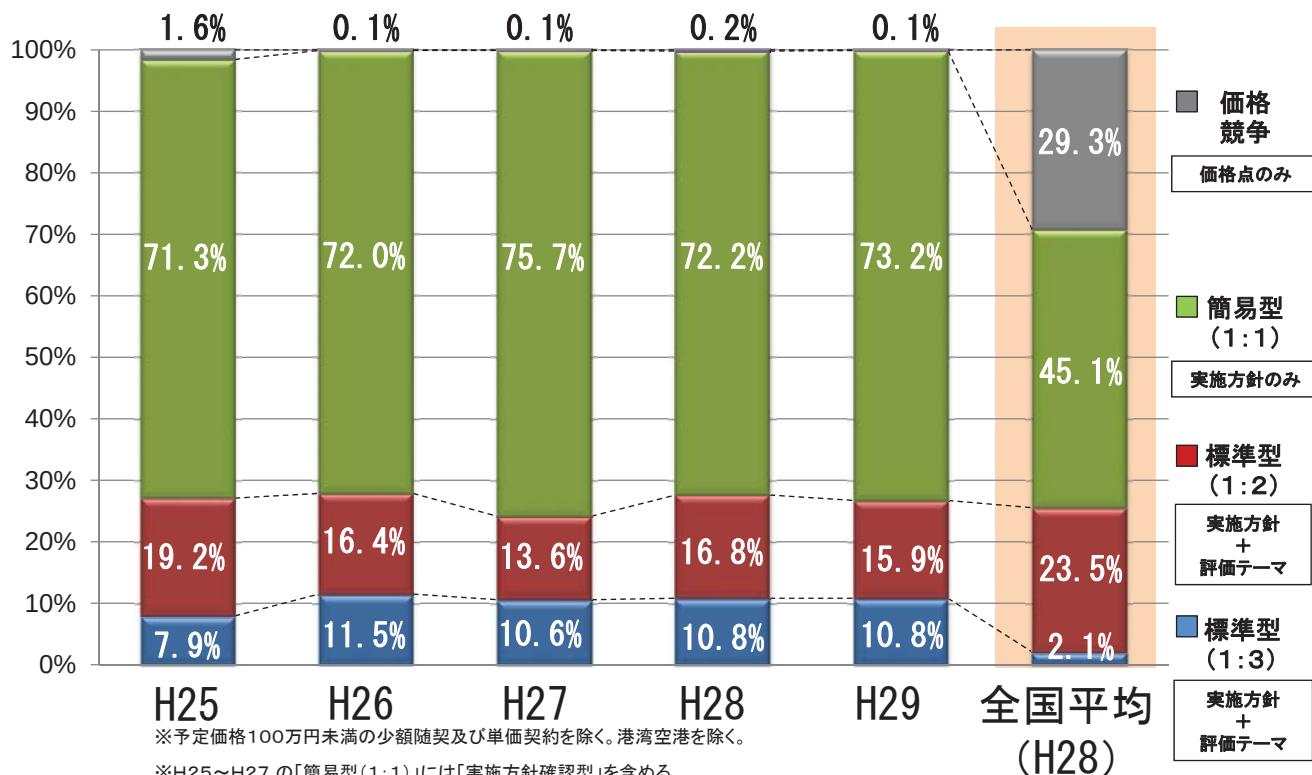
※全国平均値(平成28年度)は、北海道開発局及び8地方整備局の業務で、港湾空港を除く。

(出展:平成29年度の「調査・設計分野における品質確保に関する懇談会」資料より)

7

建設コンサルタント業務等の契約状況(5業種)

■総合評価落札方式及び価格競争方式 配点比率別契約件数割合 (平成29年12月末現在)



8

建設コンサルタント業務等の契約状況(5業種)

■契約状況(業種別・契約方式別:H29年度)

(平成29年12月末現在)

業 種		土 木		発注者支援		測 量		地 質		建 築		補 償	
												(単位:件)	
件 数		件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
①プロポ		361	56.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	13.2%	4	8.3%	1	0.8%
②総合評価		284	44.0%	256	98.1%	208	99.5%	46	86.8%	28	58.4%	120	99.2%
	標準(1:3)	89	13.8%	0	0.0%	2	1.0%	4	7.5%	0	0.0%	7	5.8%
	標準(1:2)	0	0.0%	141	54.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.1%	8	6.6%
	簡易(1:1)	195	30.2%	115	44.1%	206	98.5%	42	79.3%	27	56.3%	105	86.8%
③価格競争		0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
④随意契約		0	0.0%	5	1.9%	0	0.0%	0	0.0%	16	33.3%	0	0.0%
計		645	100%	261	100%	209	100%	53	100%	48	100%	121	100%

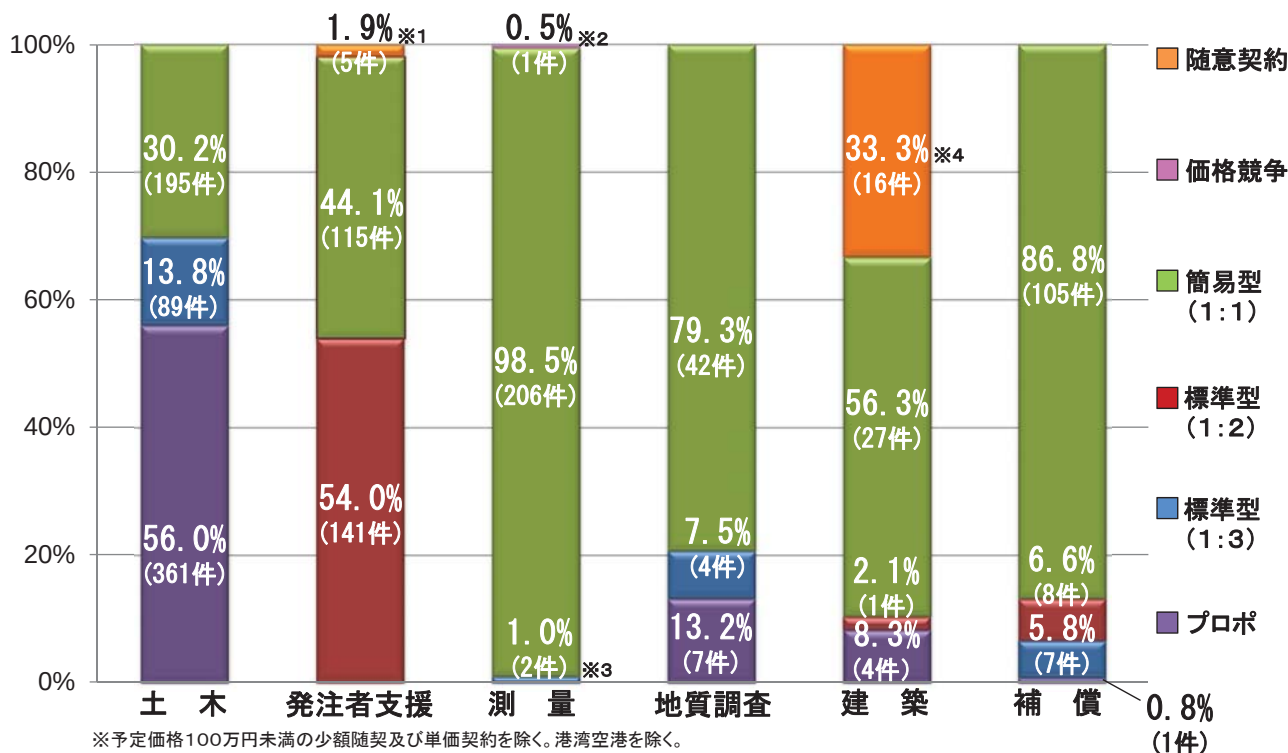
												(単位:百万円)	
金 額		金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
①プロポ		12,092	53.7%	0	0.0%	0	0.0%	169	13.2%	121	24.0%	32	1.2%
②総合評価		10,433	46.3%	15,645	99.7%	4,074	99.8%	1,112	86.8%	298	59.2%	2,536	98.8%
	標準(1:3)	3,834	17.0%	0	0.0%	20	0.5%	123	9.6%	0	0.0%	146	5.7%
	標準(1:2)	0	0.0%	10,341	65.9%	0	0.0%	0	0.0%	31	6.2%	216	8.4%
	簡易(1:1)	6,599	29.3%	5,304	33.8%	4,054	99.3%	989	77.2%	267	53.0%	2,174	84.7%
③価格競争		0	0.0%	0	0.0%	9	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
④随意契約		0	0.0%	58	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	85	16.9%	0	0.0%
計		22,525	100%	15,703	100%	4,083	100%	1,281	100%	504	100%	2,568	100%

※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。

9

建設コンサルタント業務等の契約状況(5業種)

■業種区分別 契約方式別 契約件数割合(H29年度) (平成29年12月末現在)



10

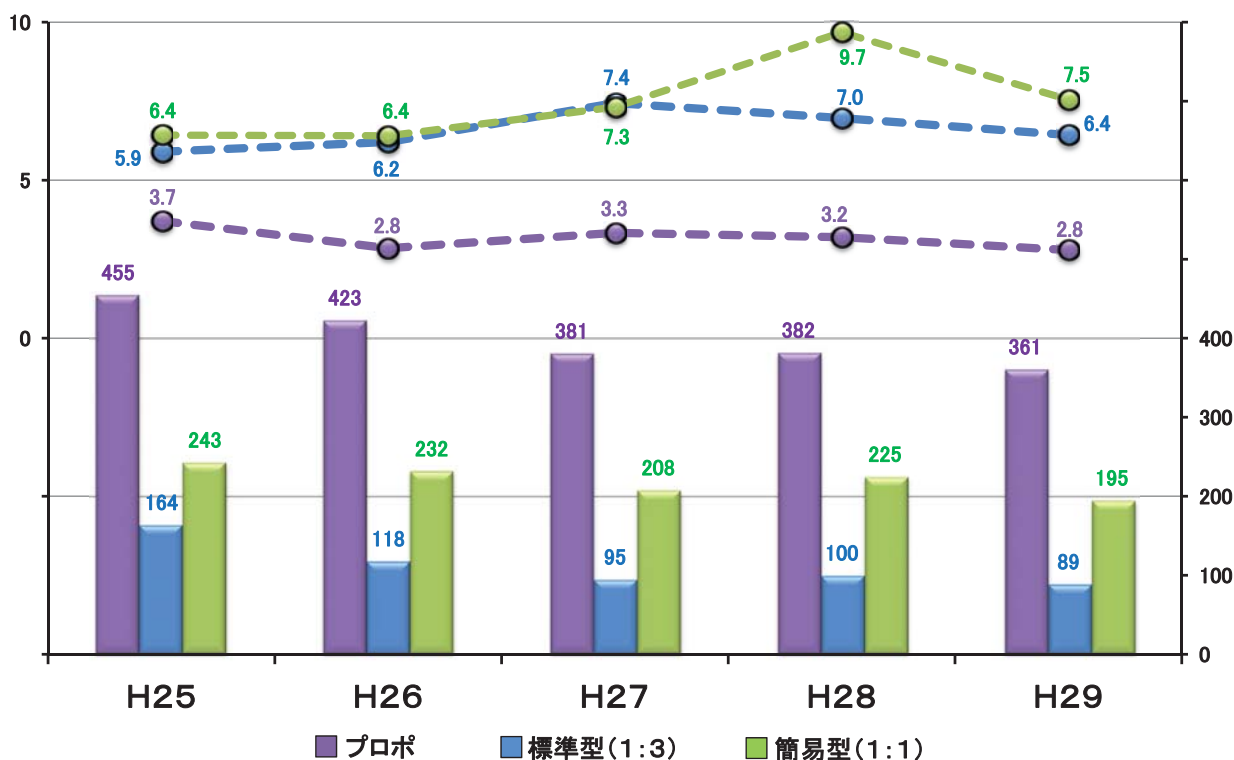
建設コンサルタント業務等の契約状況(3業種)

■契約方式別 平均入札参加表明者数(土木コンサル)

(平成29年12月末現在)
※港湾空港、発注者支援業務は除く

(平均入札参加者数)

(発注件数)



11

建設コンサルタント業務等の契約状況(3業種)

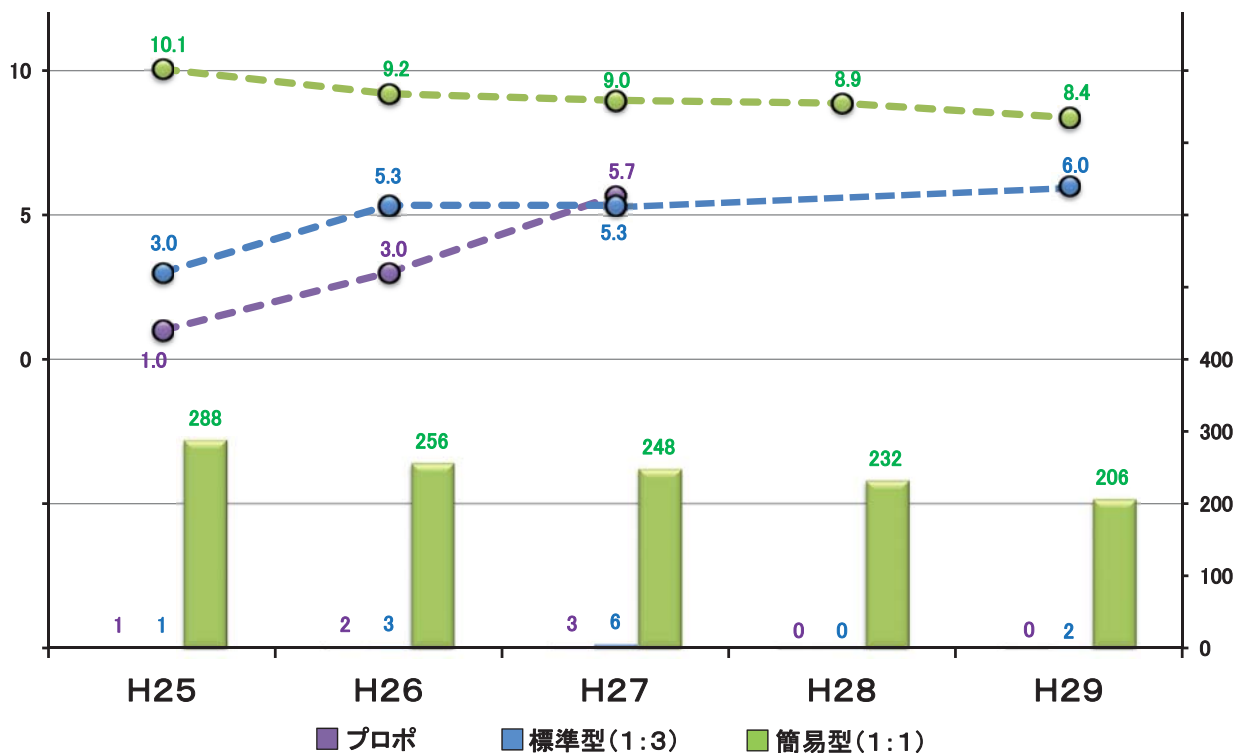
■契約方式別 平均入札参加表明者数(測量)

(平成29年12月末現在)

※港湾空港は除く

(平均入札参加者数)

(発注件数)



12

建設コンサルタント業務等の契約状況(3業種)

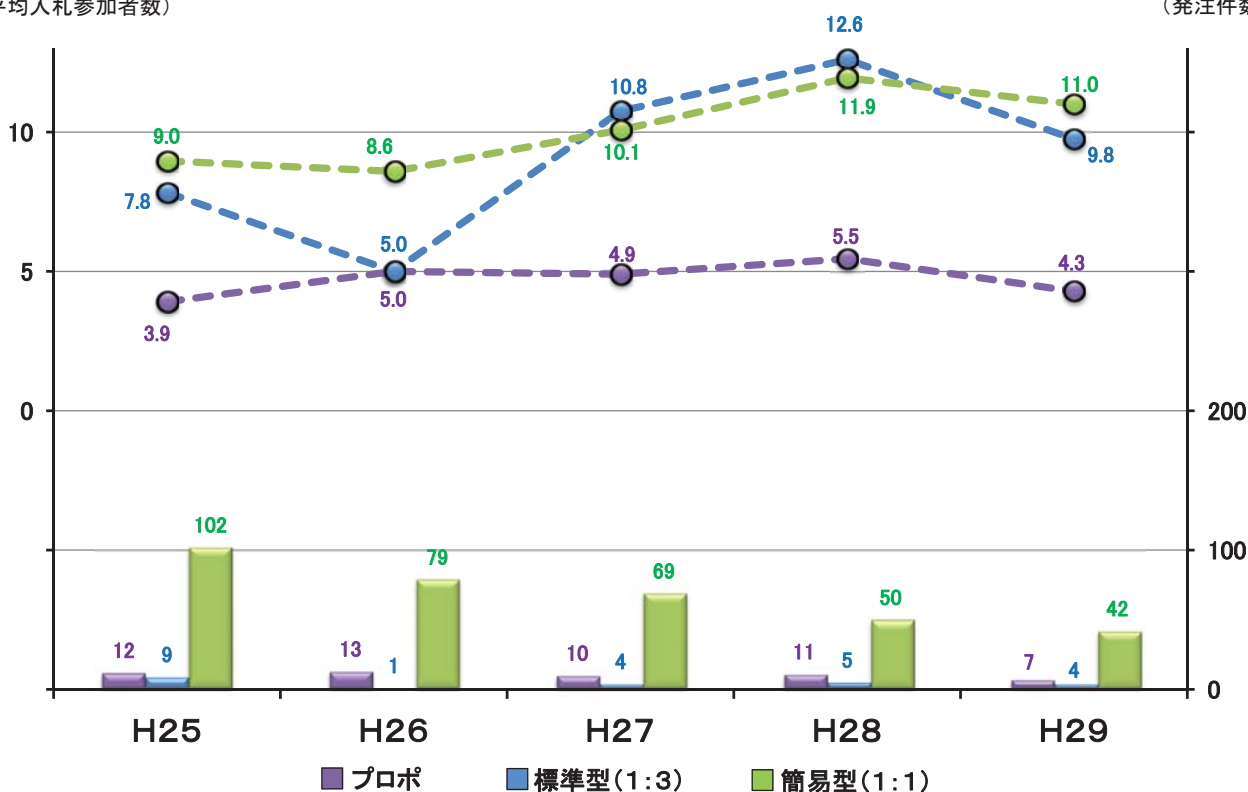
■契約方式別 平均入札参加表明者数(地質)

(平成29年12月末現在)

※港湾空港は除く

(平均入札参加者数)

(発注件数)



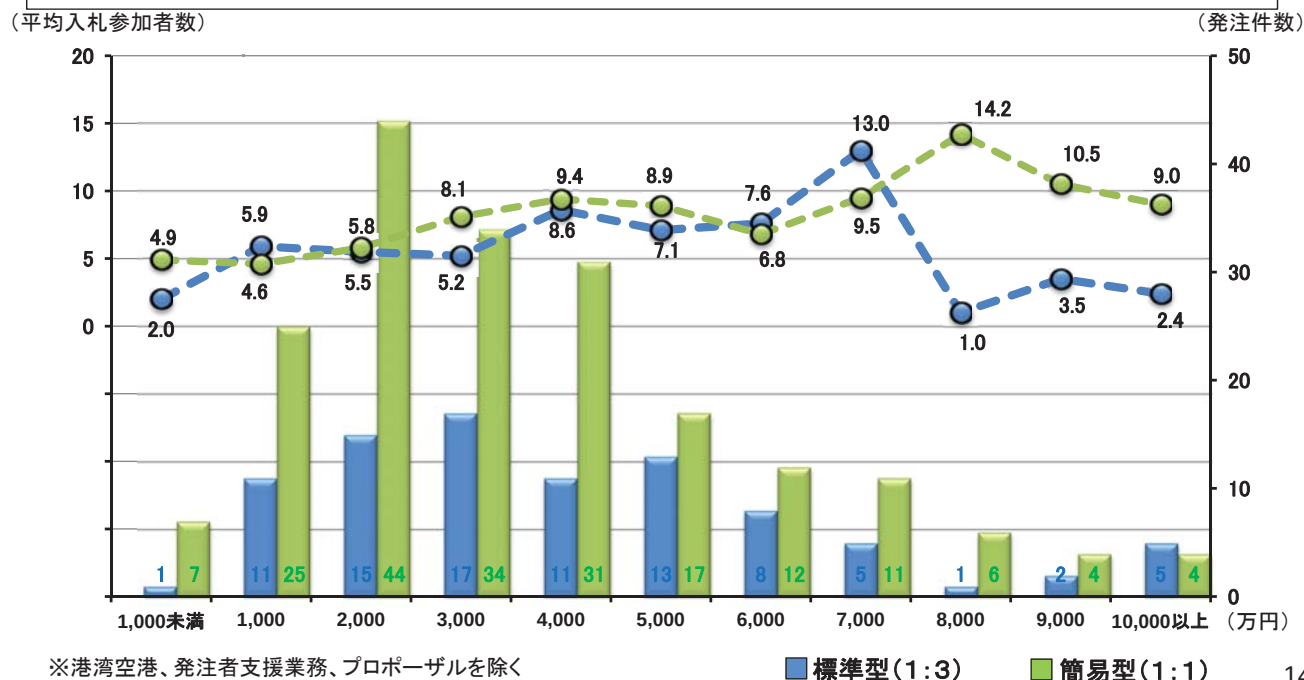
13

建設コンサルタント業務等の契約状況(3業種)

(平成29年12月末現在)

■契約方式別・業務規模別 平均入札参加表明者数(土木コンサル) (H29年度)

簡易型(1:1)では、2,000万円台での発注が多く、全体的に参加者の変動は横ばい傾向だった。
標準型(1:3)では、3,000万円台での発注が多く、8,000万円台を超える業務について参加者が少なくなる傾向が見られた。



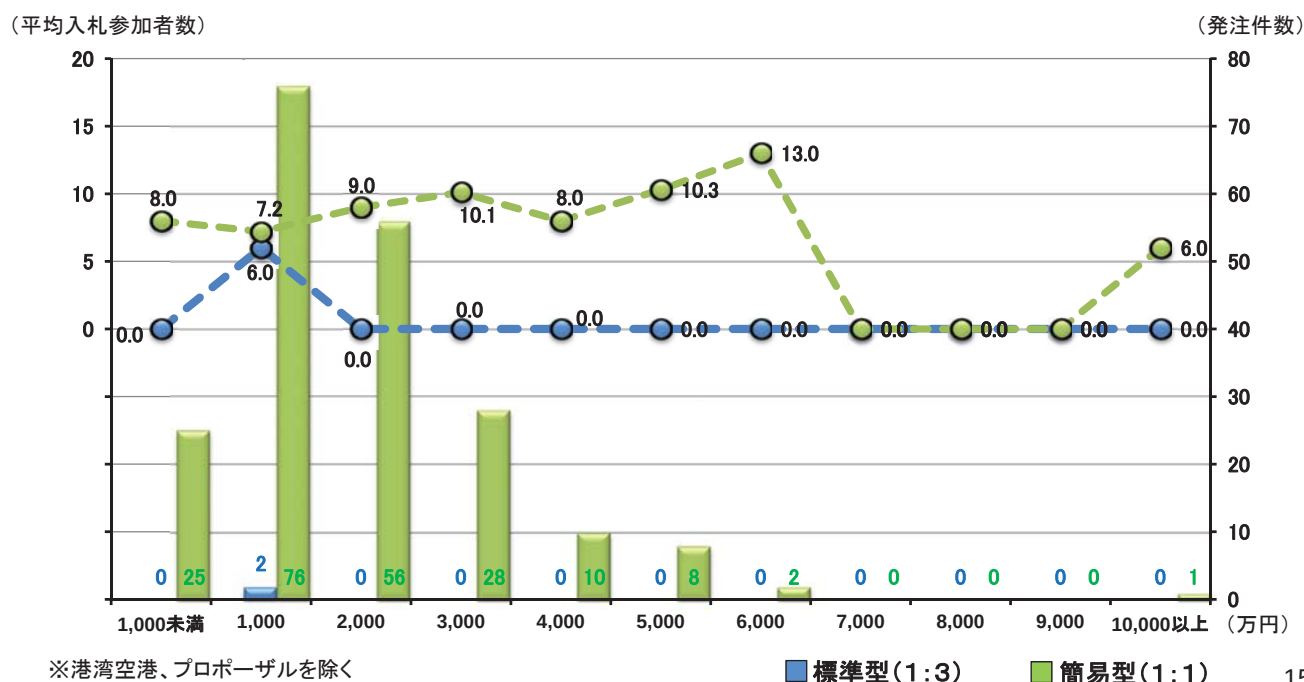
14

建設コンサルタント業務等の契約状況(3業種)

(平成29年12月末現在)

■契約方式別・業務規模別 平均入札参加表明者数(測量) (H29年度)

測量は、簡易型(1:1)での発注がほとんどである。
1,000万円台での発注が多く、全体的に参加者の変動は横ばい傾向だった。



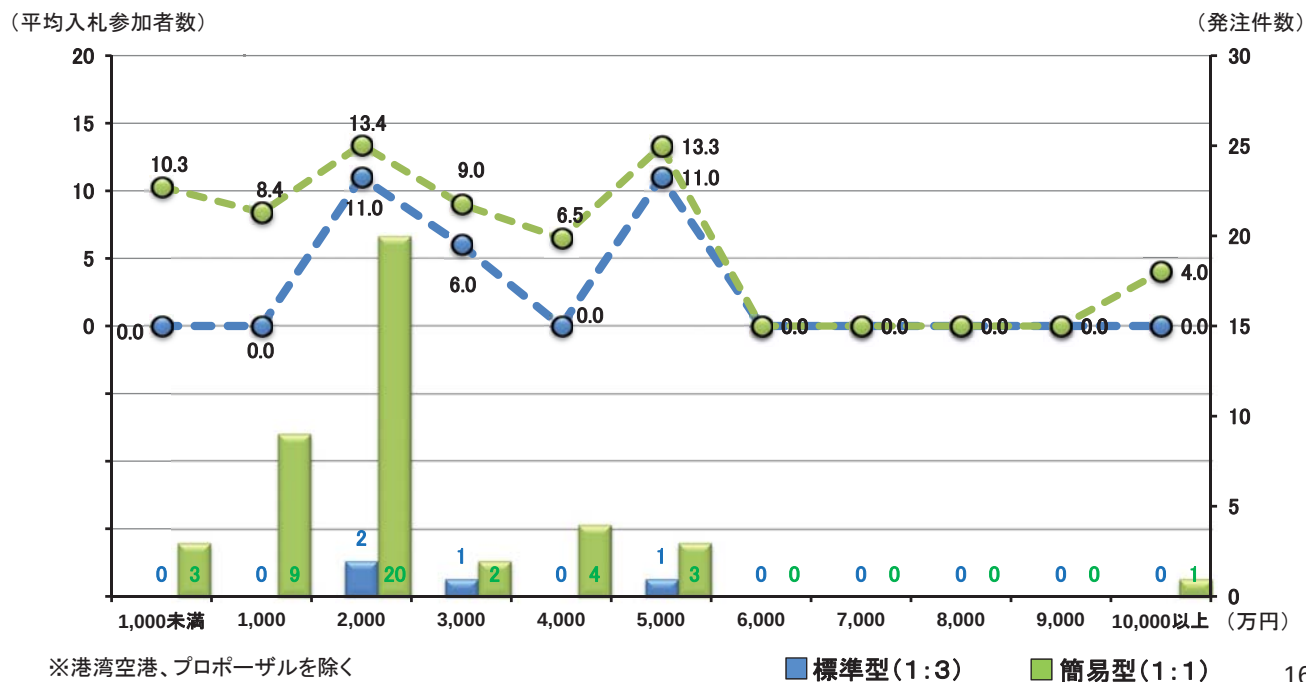
15

建設コンサルタント業務等の契約状況(3業種)

(平成29年12月末現在)

■契約方式別・業務規模別 平均入札参加表明者数(地質) (H29年度)

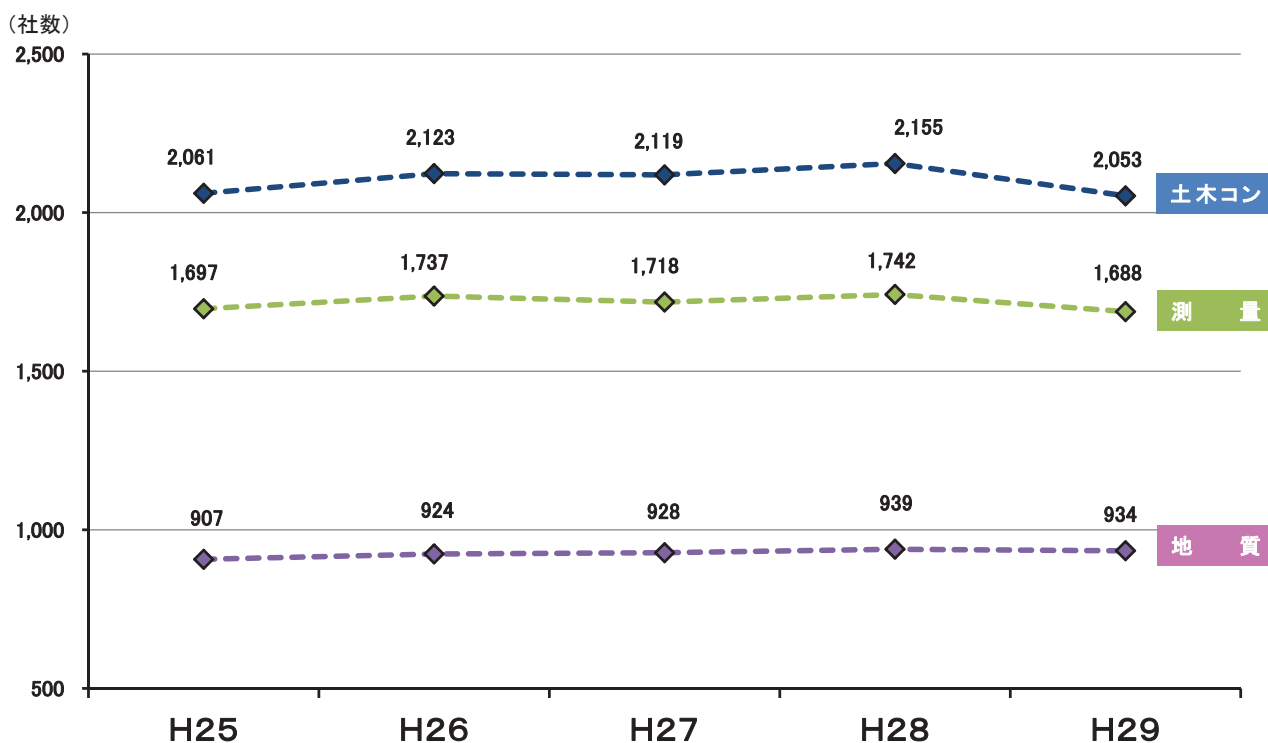
地質は、簡易型(1:1)での発注がほとんどである。
2,000万円台での発注が多く、参加者の変動にばらつきが見られた。



16

建設コンサルタント業務等の契約状況(3業種)

■参考:関東地整における有資格業者数

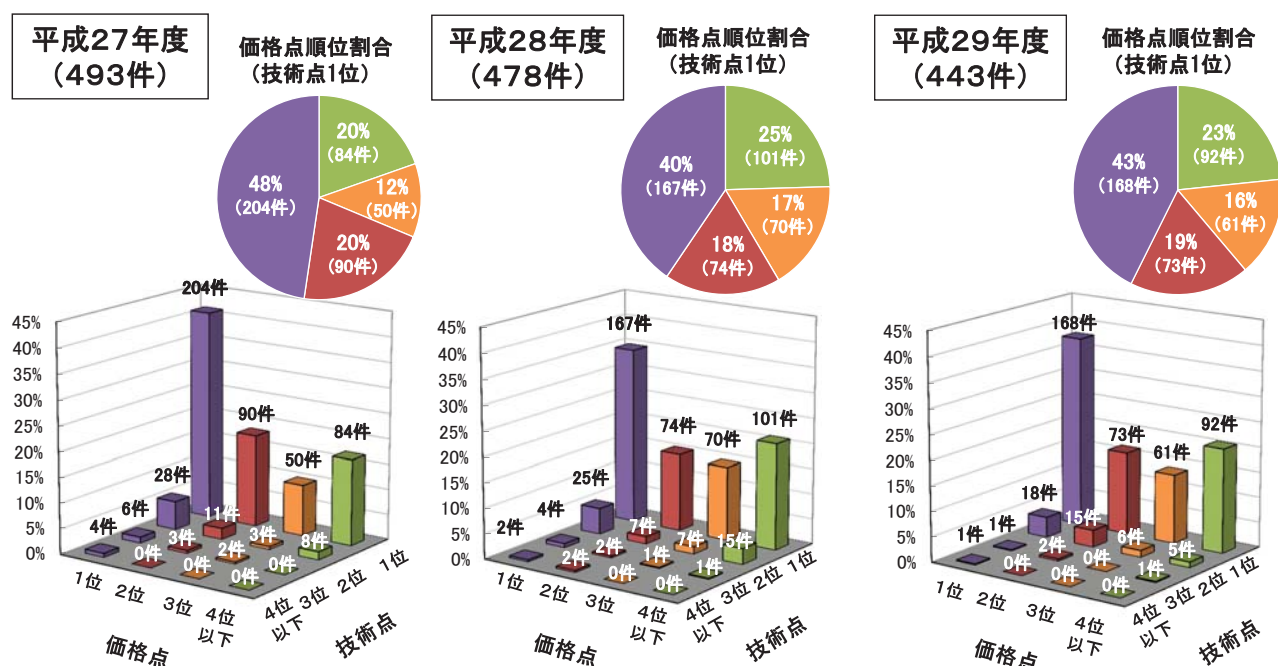


※ 各年度ともに4月1日時点における有資格業者数

17

建設コンサルタント業務等の契約状況(3業種)

■落札者の価格・技術点順位の相関性【総合評価落札方式(簡易型1:1)】

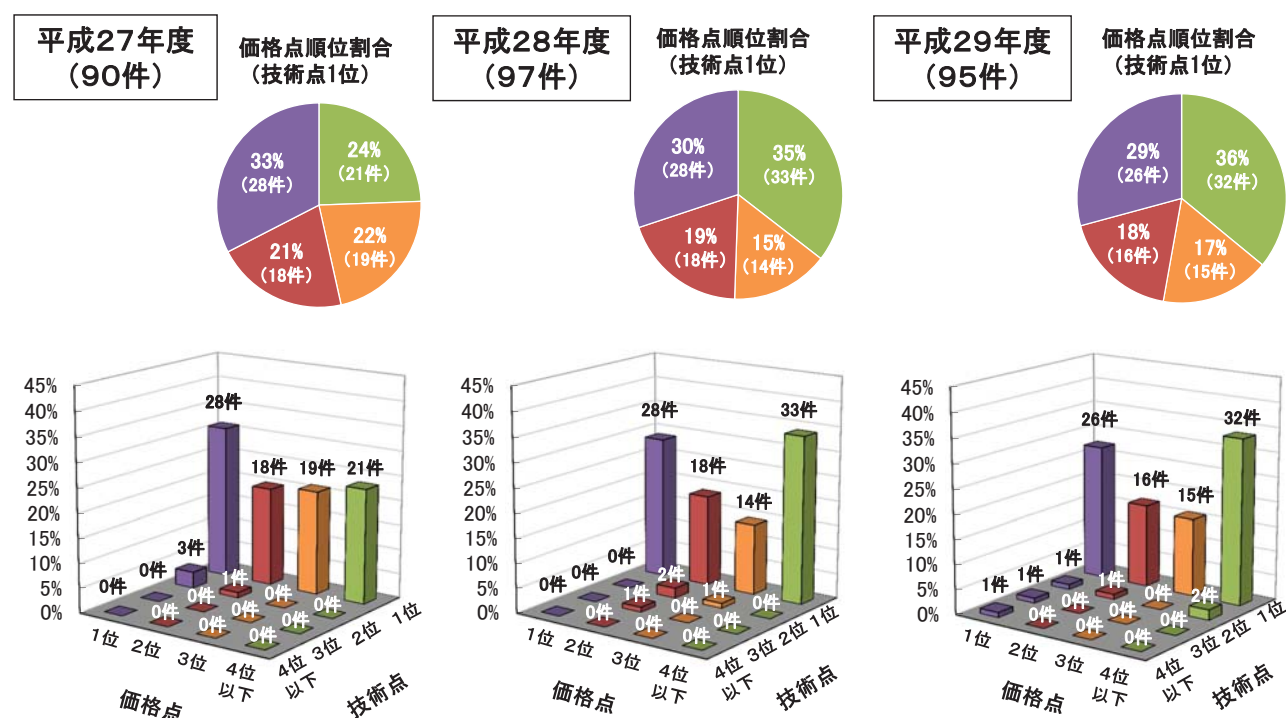


※1：土木コンサル（発注者支援業務除く）、測量、地質調査を対象（港湾空港を除く）
 ※2：各年度とも12月末現在の契約済みの業務件数。

18

建設コンサルタント業務等の契約状況(3業種)

■落札者の価格・技術点順位の相関性【総合評価落札方式(標準型1:3)】



※1：土木コンサル（発注者支援業務除く）、測量、地質調査を対象（港湾空港を除く）
 ※2：各年度とも12月末現在の契約済みの業務件数。

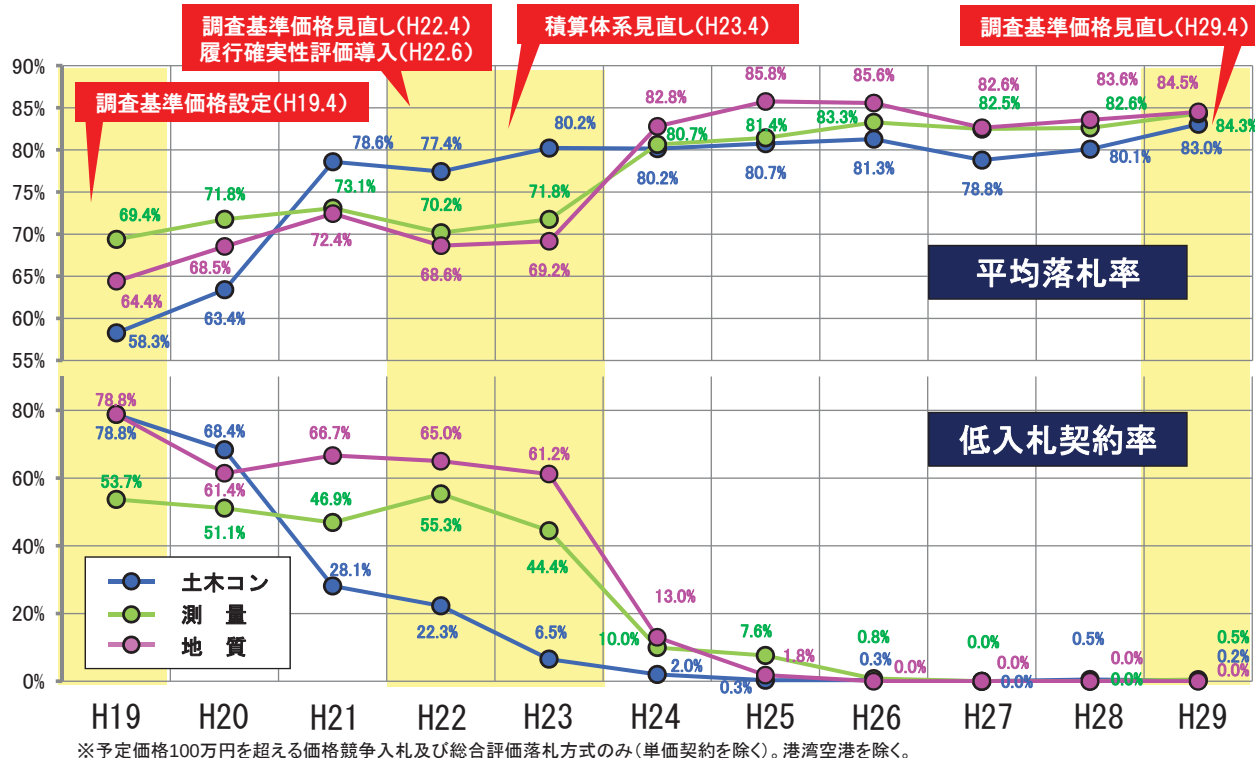
19

建設コンサルタント業務等(3業種)の低入札発生状況

■平均落札率・低入札契約率の推移

(平成29年12月末現在)

平均落札率は、総合評価落札方式本格導入後、上昇し、近年は、大きな変動が見られない。
低入札契約率は、平成24年度より減少し、現状では、ほぼ発生していない。



20

建設コンサルタント業務等(5業種)の低入札状況

■低入札発生状況(業種別)

(平成29年12月末現在)

	H25年度			H26年度			H27年度			H28年度			H29年度		
	契約件数		発生率	契約件数		発生率	契約件数		発生率	契約件数		発生率	契約件数		発生率
	うち低入			うち低入			うち低入			うち低入			うち低入		
土木コン	667	2	0.3%	615	2	0.3%	551	0	—	608	3	0.5%	540	1	0.2%
価格競争	0	0	—	0	0	—	1	0	—	2	2	100.0%	0	0	—
総合評価	667	2	0.3%	615	2	0.3%	550	0	—	606	1	0.2%	540	1	0.2%
測量	289	22	7.6%	259	2	0.8%	254	0	—	232	0	—	209	1	0.5%
価格競争	14	9	64.3%	0	0	—	0	0	—	0	0	—	1	1	100.0%
総合評価	275	13	4.7%	259	2	0.8%	254	0	—	232	0	—	208	0	—
地質	111	2	1.8%	80	0	—	73	0	—	55	0	—	46	0	—
価格競争	2	0	—	1	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
総合評価	109	2	1.8%	79	0	—	73	0	—	55	0	—	46	0	—
建築	17	0	—	21	3	14.3%	30	5	16.7%	29	4	13.8%	28	2	7.1%
価格競争	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
総合評価	17	0	—	21	3	14.3%	30	5	16.7%	29	4	13.8%	28	2	7.1%
補償	200	4	2.0%	155	1	0.6%	160	0	—	148	0	—	120	0	—
価格競争	4	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
総合評価	196	4	2.0%	155	1	0.6%	160	0	—	148	0	—	120	0	—
計	1,284	30	2.3%	1,130	8	0.7%	1,068	5	0.5%	1,072	7	0.7%	943	4	0.4%
価格競争	20	9	45.0%	1	0	—	1	0	—	2	2	100.0%	1	1	100.0%
総合評価	1,264	21	1.7%	1,129	8	0.7%	1,067	5	0.5%	1,070	5	0.5%	942	3	0.3%

※ 1 契約件数：予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。

※ 2 うち低入：予定価格1,000万円を超える業務については、調査基準価格を下回って契約した業務

100万円を超え1,000万円以下の業務については、予定価格の7/10を下回る、または品質確保基準価格を下回って契約した業務

21

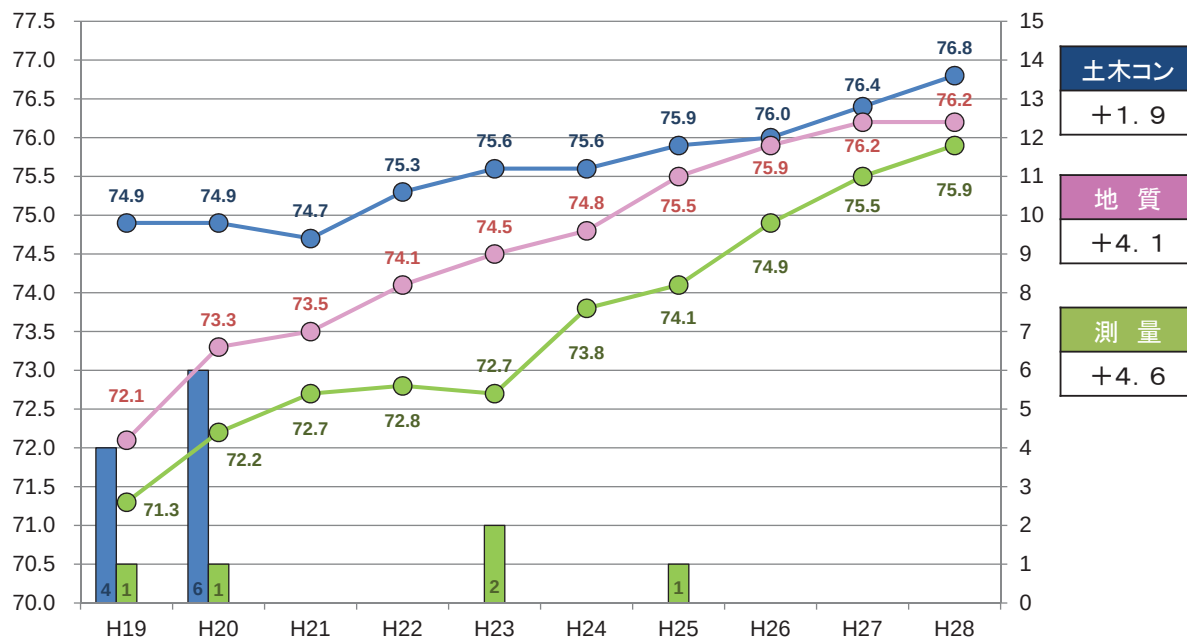
業務成績評定点(業種別平均点)の推移

■平成19～28年度完了業務(3業種)

平均業務成績は、総合評価落札方式の本格導入後、上昇傾向である。
業務成績が60点未満の件数は、平成20年度より減少し、平成26年度からは発生していない。

【業種区分毎の平均業務成績】

【低評価業務の発生件数】(業務成績60点未満)

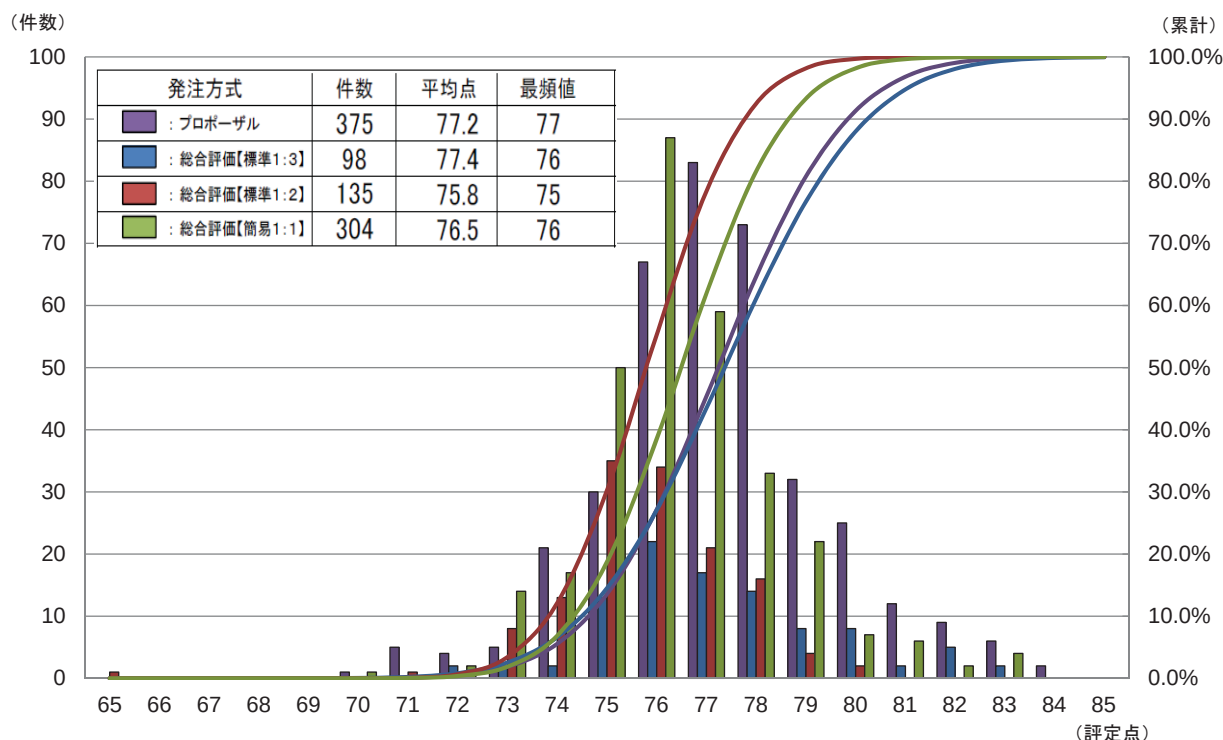


- ※1 発注者支援業務を除く。港湾空港関係を除く。
- ※2 予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。
- ※3 業務成績が60点未満の件数は業種毎に棒グラフで表示している。

22

業務における業務成績評定点の分布状況

■土木コンサルタント(平成28年度完了業務)

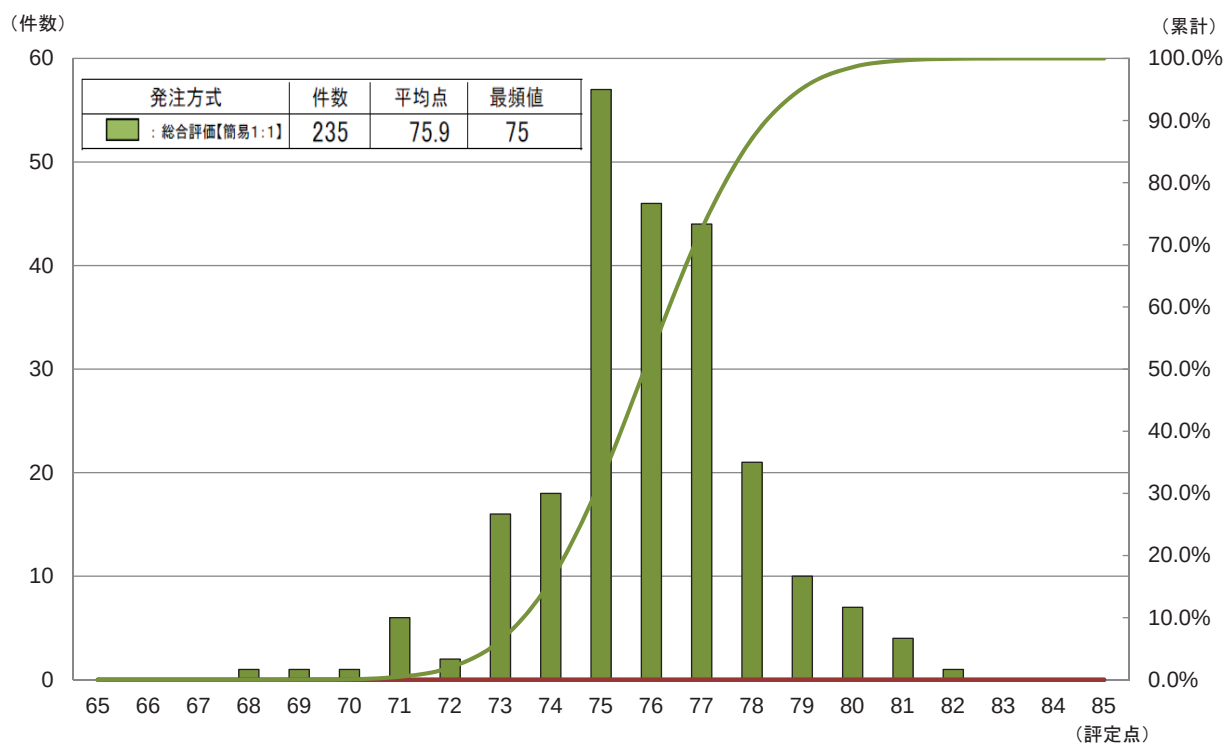


- ※1 港湾空港関係を除く。
- ※2 予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。

23

業務における業務成績評定点の分布状況

■測 量(平成28年度完了業務)

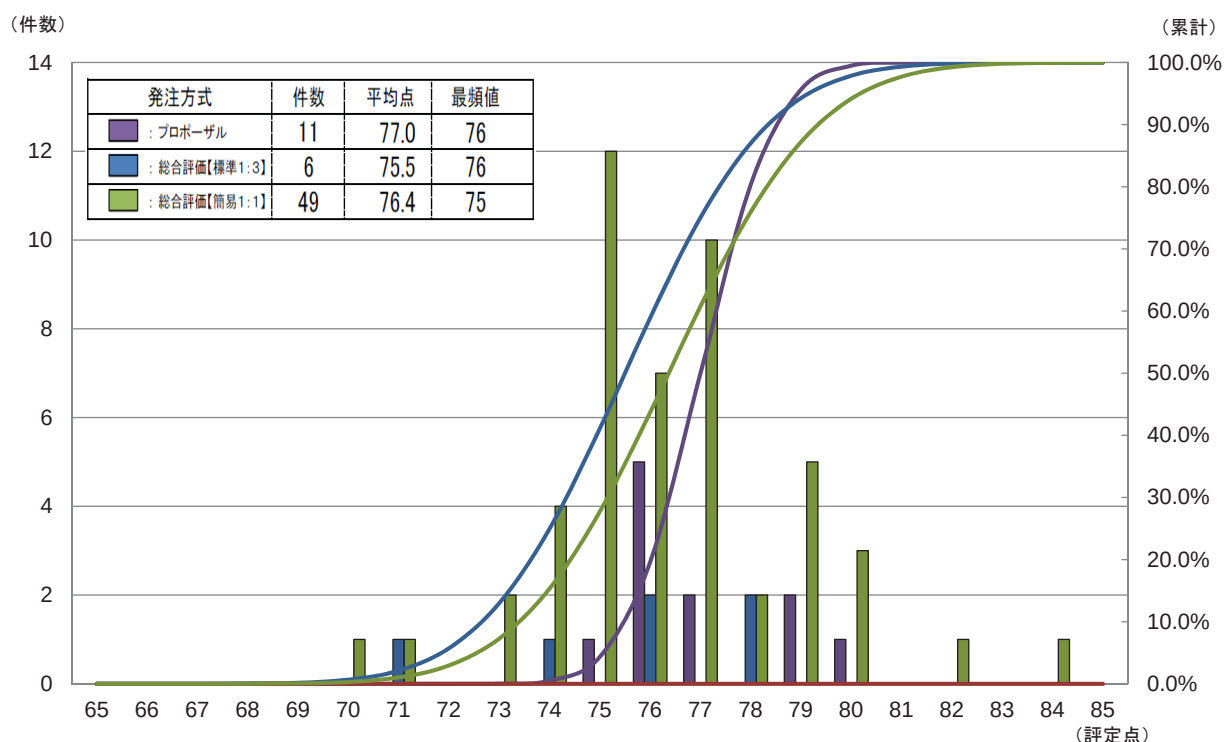


※1 港湾空港関係を除く。
※2 予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。

24

業務における業務成績評定点の分布状況

■地質調査(平成28年度完了業務)



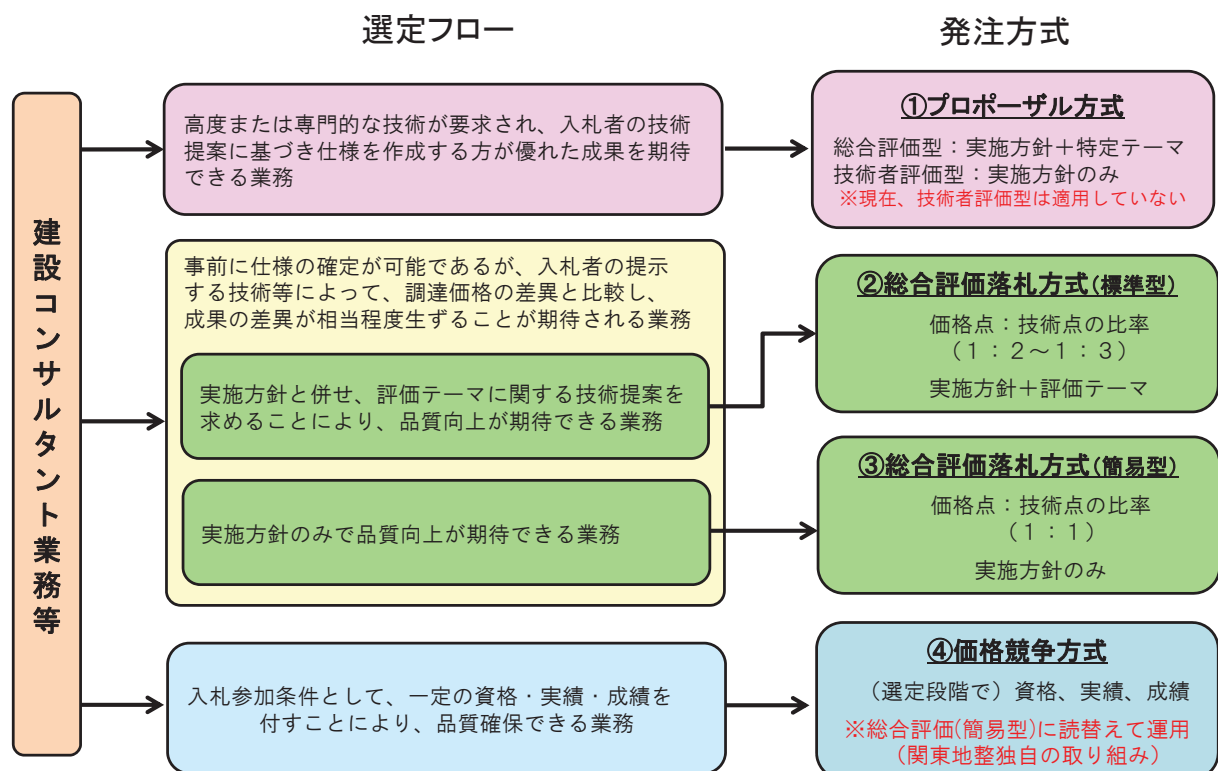
※1 港湾空港関係を除く。
※2 予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。

25

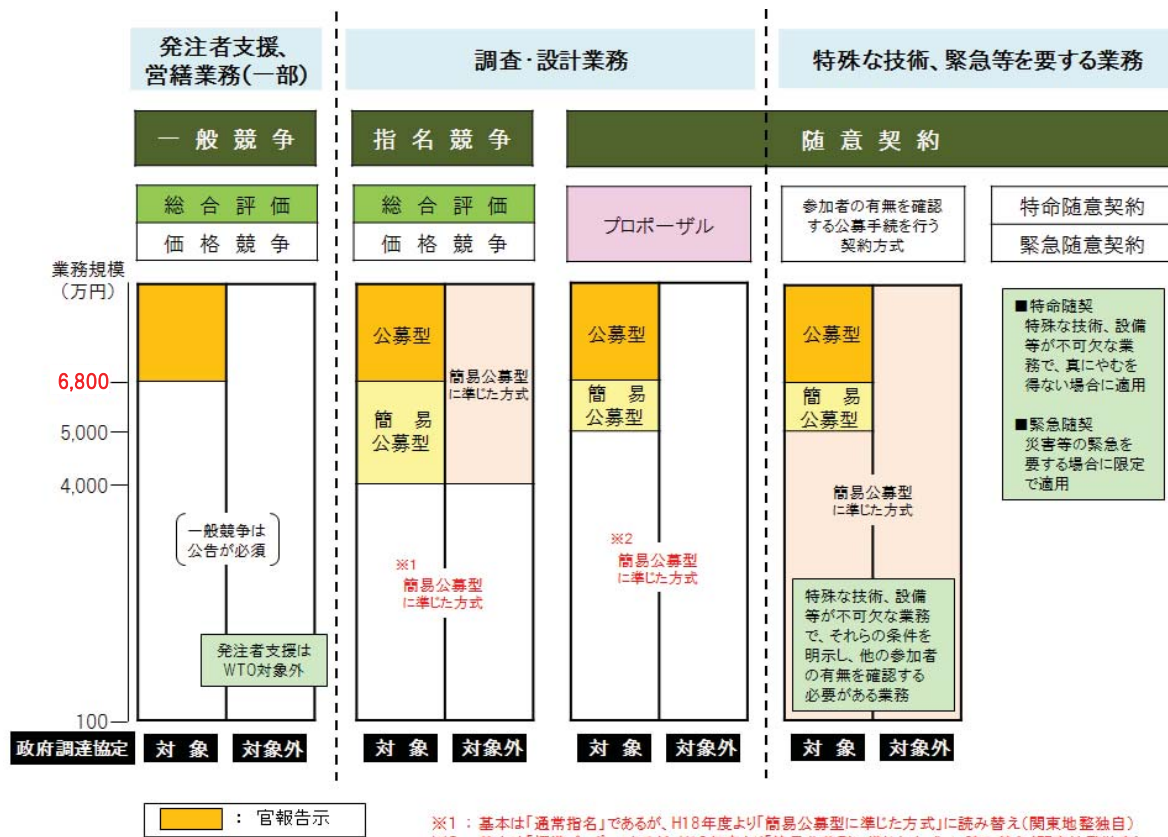
平成30年度 入札・契約、総合評価の実施方針

26

参考：契約方式の選定の考え方



27



1. 入札・契約制度に関する受発注者からの主な意見

■ 受注者

- 地域企業の積極的な活用
- 若手技術者・女性技術者の活用、育成の推進
- 業種区分での分離発注の徹底
- 技術評価点の差が明確に付く評価方法の採用
- 事務負担の軽減

※建設業界との意見交換会等での主な意見

■ 発注者

- 競争性の確保（入札参加へのインセンティブ）
- 手続きの簡素化、事務負担の軽減

H30年度 実施方針へ反映

2. 平成30年度 入札・契約手続きの実施方針

1. 品質確保と担い手の育成・確保

※赤字：H30から 青字：H29から 黒字：H28以前から

○確実な品質確保対策の実施

- ①履行確実性評価、低入札価格調査における対象業務の拡大【試行】

○担い手(地元企業・若手技術者等)の育成・確保

- ②適切な地域要件の設定【試行】 ④若手技術者の活用を評価【試行】
③自治体等の受注実績を評価【試行】 ⑤業務実績等の評価対象期間の延長（休業考慮）

2. 技術力が十分発揮できる競争環境の確保

- ①分離発注の徹底 ⑤業務実績の評価対象期間の見直し
②拡大型プロポーザル方式の導入【試行】 ⑥業務成績評価区分の見直し
③業務成績・優良業務表彰の全国評価【試行】 ⑦マネジメント経験の実績を評価【試行】
④優良業務表彰の業種区分評価

3. 事務手続きの効率化

- ①入札説明書等の記載の簡素化【試行】
②一括審査方式の導入【試行】
③技術者評価を重視した選定（更なる簡素化）【試行】
④“簡易な参加表明書”を用いた審査の導入【試行】

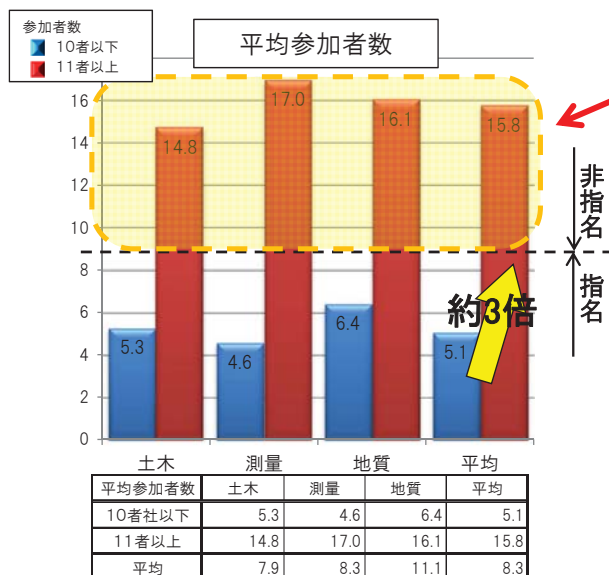
：新規項目

30

3. 入札・契約手続きの実施方針(新規項目①) 1/2

3. ④ 簡易な参加表明書を用いた審査の導入《H30.8公示から実施》

- ・入札参加者から提出される参加表明書を評価・取りまとめ作業に時間を要し、手続き全体の作業量のなかでも事務負担感が大きい。
- ・このため、これまでの参加表明書に加えて、“簡易な参加表明書”を提出させ、非指名と想定される者をより分けることにより、評価・審査の効率化、事務負担の軽減を図る。
- ・また、参加表明書の様式をExcel形式にまとめ、参加表明書作成の作業が効率的に行える仕組みを構築し、参加者の事務負担の軽減を図る。



10者以下の参加表明があった業務では平均参加者数は5者程度。対して11者以上の参加表明の場合は、15者程度と3倍になっている。

指名されない者の参加表明書も詳細に評価しており、多大な事務負担となっている。

非指名と想定される者の審査・評価を効率的に進め、事務負担の軽減を図る。

「予算決算及び会計令」に基づき、10者を指名（最下位順位で同点の者が複数いる場合は10者を超えて指名）

※サンプル：平成28年4月1日以降平成29年6月30日までに契約した業務（総合評価落札方式（公募型、簡易公募型、簡易公募に準じた方式））

31

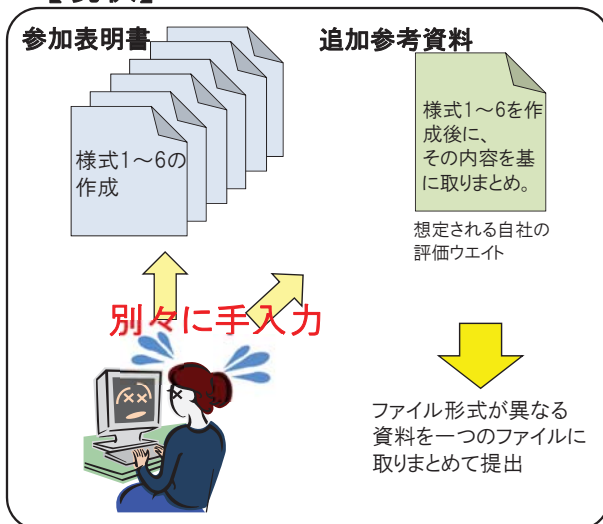
3. 入札・契約手続きの実施方針(新規項目①) 2/2

■参加者の事務負担軽減

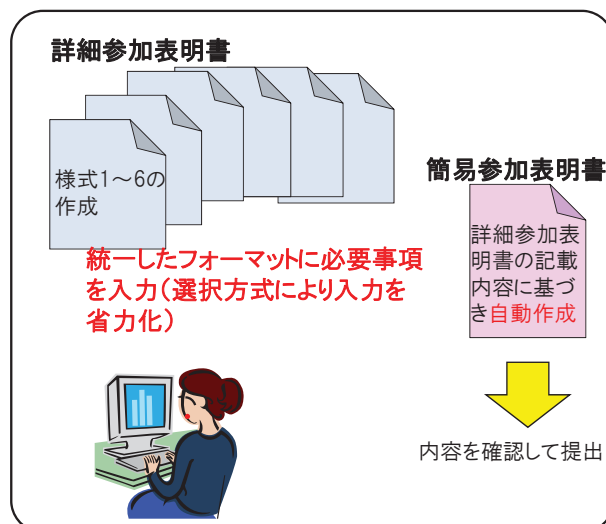
・これまでは発注者から配布される様式(Word等)に企業・技術者の実績・成績等の必要事項を記載する。
・さらに、審査・評価時の参考資料として、指名の要件に示されている評価項目毎に、自社の評価ウエイトを記載した資料(追加参考資料:Excel様式)を任意で提出するため労力・時間を要していた。

・このため、参加表明書の様式をExcel形式にまとめ、記載内容を選択することにより自動的に参加表明書作成ができる構築し、事務負担の軽減を図る。

【現状】



【負担軽減案】



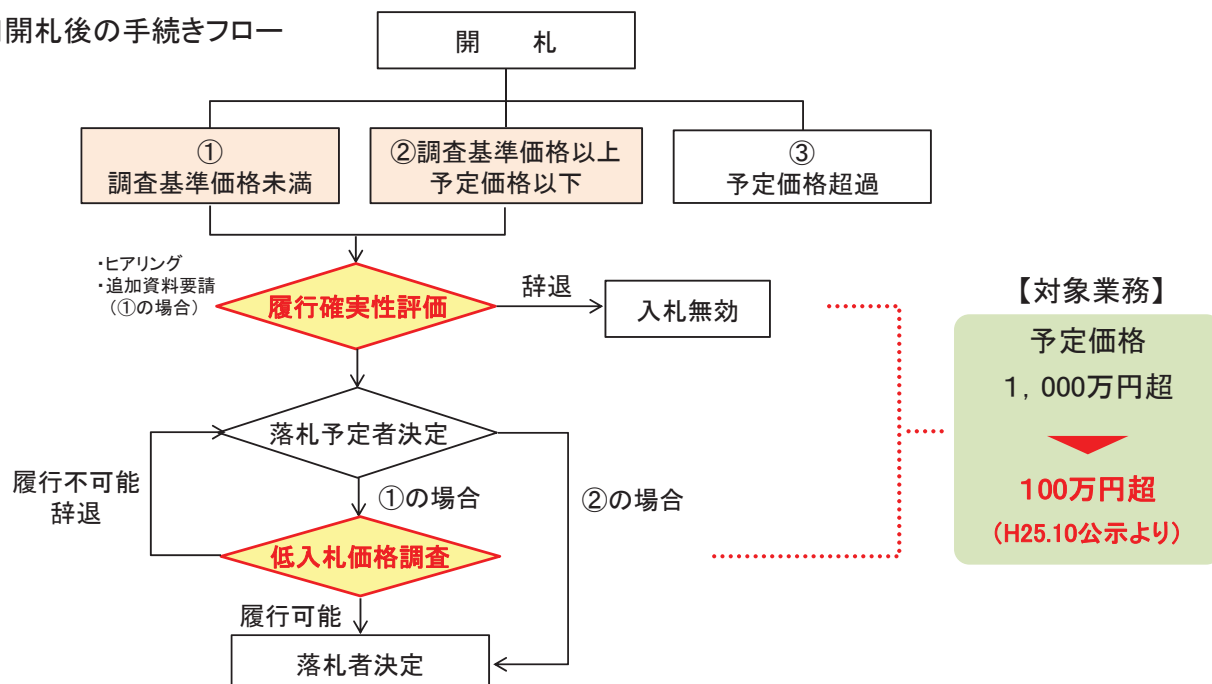
32

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目①)

1. ① 履行確実性評価、低入札価格調査における対象業務の拡大【試行】(継続)

・総合評価落札方式で発注する予定価格1,000万円を超える業務については、品質確保対策として、履行確実性評価、低入札価格調査を実施することとしているが、規模の小さい業務においても更なる品質確保を図るため、対象業務の予定価格を100万円超に拡大(H25.10公示より適用)

■開札後の手続きフロー



33

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目⑥)

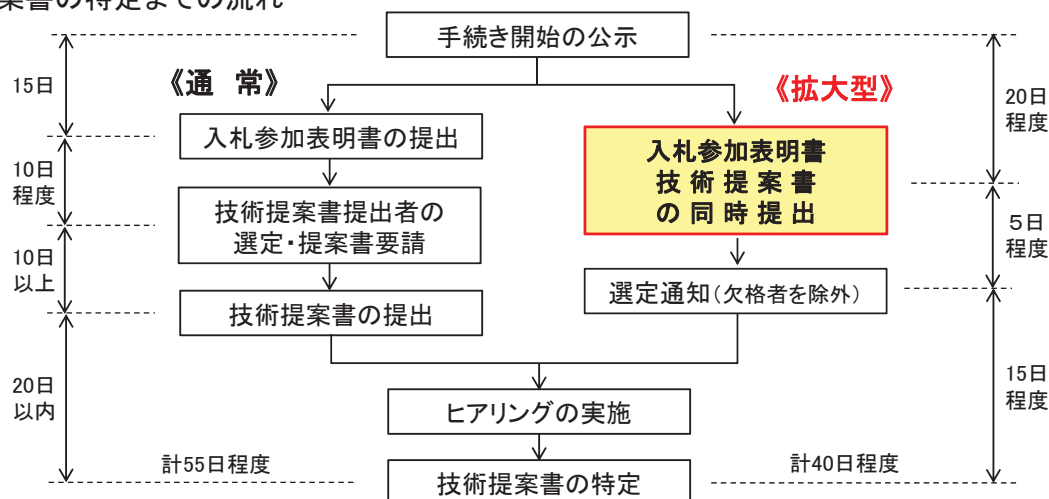
2. ① 分離発注の徹底

- ・測量、地質調査、設計等の業務は、業種区分に応じ原則分離発注。
- ・やむを得ず複合業務で発注の場合、設計共同体（異業種JV）を資格要件とするなど競争環境を確保。

2. ② 拡大型プロポーザル方式の導入【試行】

- ・簡易公募型プロポーザル方式（準ずる含む）で発注する業務において、幅広く技術提案を求めた方が成果の品質向上が望める場合（特殊な業務のため実績が少ない、技術的難易度が非常に高い等）は、技術提案書提出者の選定（欠格者は除く）を行わず、入札参加者全員の技術提案書を評価。（H25.10公示より適用）

■技術提案書の特定までの流れ



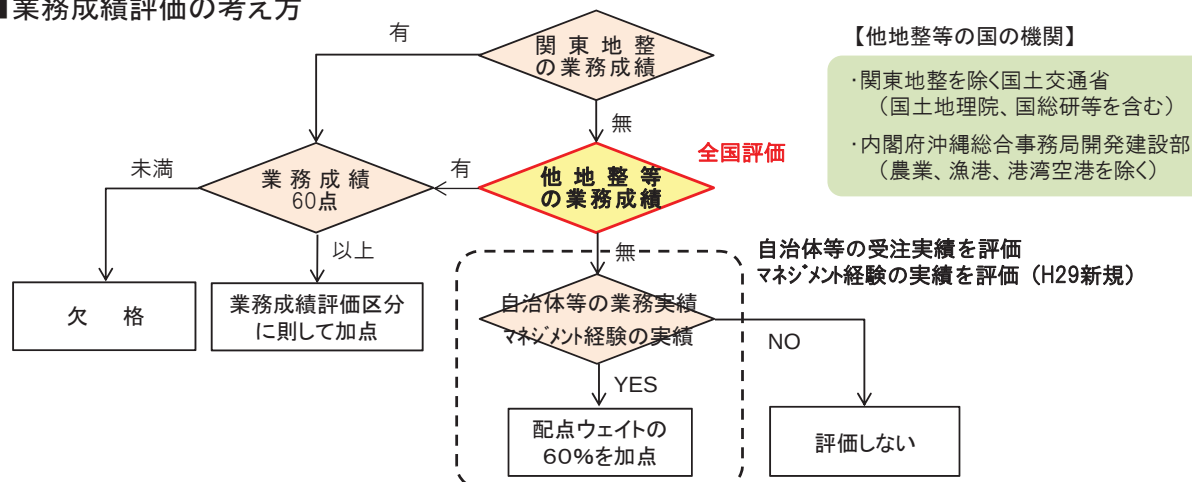
42

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目⑦)

2. ③ 業務成績・優良業務表彰の全国評価【試行】

- ・関東地整発注業務において、企業(過去4箇年)、配置予定技術者(過去2箇年)の業務成績・優良業務表彰がない場合、他地整等の国の機関の実績を評価。
- ・土木コン、測量、地質調査の業種区分で発注する業務を対象（補償コンは優良業務表彰のみ）（港湾空港、建築コン除く、優良業務表彰：H24.8公示より、業務成績：H25.10公示より適用）

■業務成績評価の考え方



2. ④ 優良業務表彰の業種区分評価

- ・より厳格な審査・評価を実施するために、優良業務表彰（企業、技術者）の評価対象を発注業務の業種区分に限定（H28.8公示より適用）

43

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目②)

1. ② 適切な地域要件の設定【試行】(継続)

- ・地元企業の育成、確保の観点から、総合評価落札方式で発注する地域要件を設定する業務において、対象地域における本支店・営業所の所在の有無の絞り込みを行っても十分な競争性が確保できる場合、入札参加資格要件として「本店の所在の有無」(本店縛り)の設定が可能(H22より適用)
- ・本店縛りは、総合評価落札方式(簡易型)での発注業務を対象。

■地域要件(本支店・営業所の所在の有無)の設定パターン

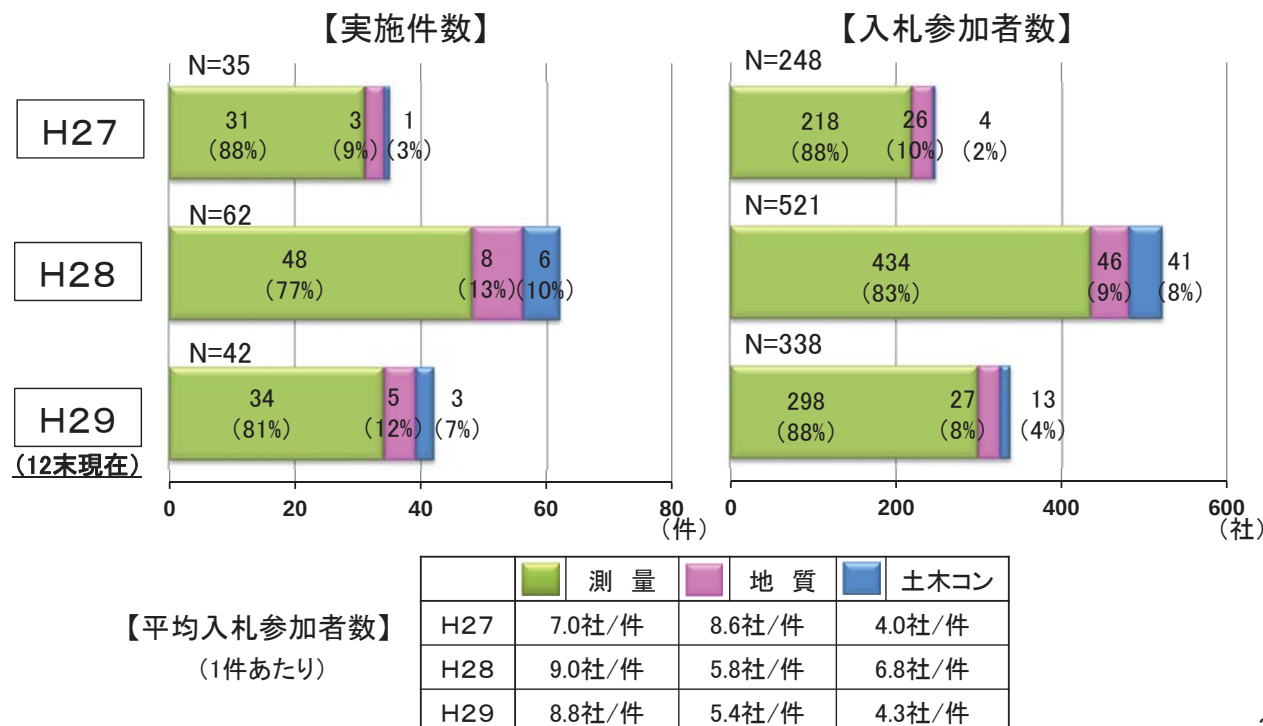
パターン①	加点评価のみ	配点ウェイト		評価区分	
		①	100%	本店	
		②	50%	支店・営業所	
		③	0%	本支店・営業所なし	
パターン②	加点评価 ＋ 入札参加資格要件	配点ウェイト		評価区分	
		①	100%	本店	
		②	50%	支店・営業所	
		欠 格		本支店・営業所なし	
パターン③ (本店縛り)	入札参加資格要件 のみ	入札参加資格要件			
		本店のみ			

34

試行結果

- 平成29年度は平成28年度と比較し、実施件数、入札参加者数共に60%程度となっている。
- 平均入札参加者数は、測量で約9社あるものの、地質、土木コンサルは少ない状況。

■本店の所在の有無を入札参加資格要件(本店縛り)での実施状況



35

国土交通省
関東地方整備局

- ・企業、技術者とも、国の機関からの同種・類似業務の受注実績は無いが、関東地整管内の自治体等から受注(過去4箇年に企業2件※¹、技術者1件※²以上)している場合、業務実績として評価(H23より適用)
- ・また、発注業務と同業種区分の業務成績(過去4箇年)を有していない場合でも、上記実績が確認できれば、業務成績評価において加点(港湾空港、建築コンを除く)
- ・平成27年8月以前は、総合評価落札方式(実施方針確認型)を対象とし、配点ウェイトは40%を加点。
- ・平成27年8月以降は、総合評価落札方式(簡易型)を対象とし、配点ウェイトは60%を加点。

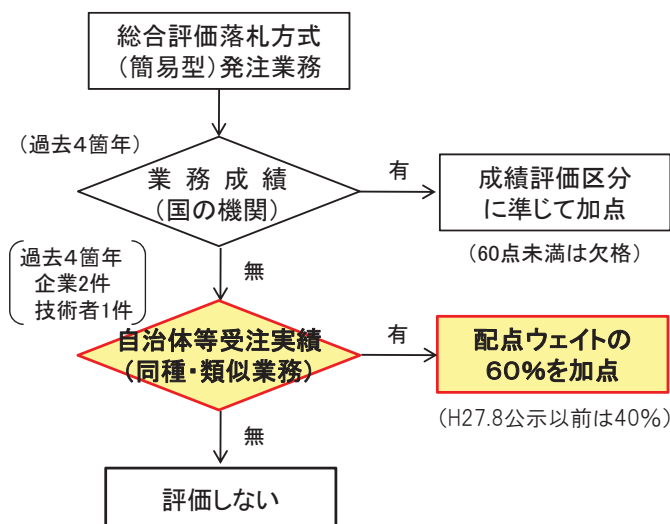
※1：同一自治体等からの受注でなければならない ※2：企業の実績と同一自治体等からの受注でなければならない

【対象となる自治体等】

- ・関東地整管内の都県、政令市
- ・ " の特殊法人、地方公社
- ・ " の大規模な工事を行う公益民間企業

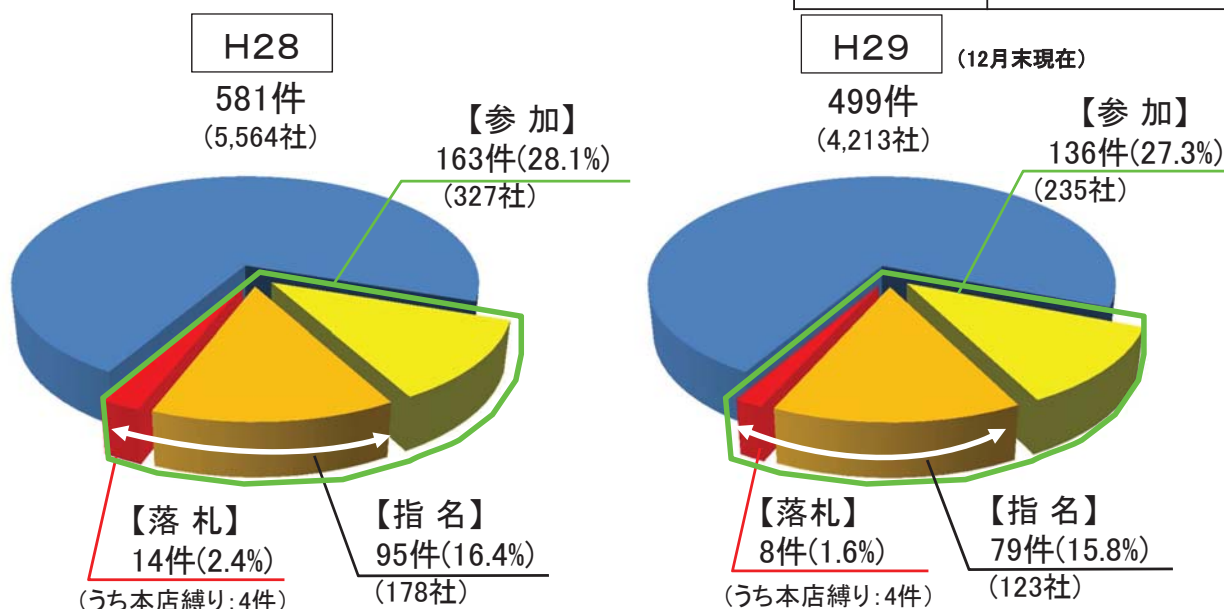
【見直し後の業務成績評価(例:土木コンサル)】

配点ウェイト		業務成績評価区分
①	100%	78点以上
②	80%	77点以上～78点未満
③	60%	76点以上～77点未満
④	40%	75点以上～76点未満
⑤	20%	74点以上～75点未満
⑥	0%	60点以上～74点未満



国土交通省
関東地方整備局

自治体等評価	 非指名  指名  落札
自治体等評価以外	 非指名、指名、落札



37

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目④)

1. ④ 若手技術者の活用を評価【試行】(継続)

- ・若手技術者の育成、確保の観点から、管理(主任)技術者の資格・実績評価における「同種・類似業務の実績」の配点割合を低減させ、技術者に35歳以下の若手を配置した場合に加点評価。
- ・総合評価落札方式(簡易型)で発注する比較的技術難易度の高くない業務を対象(H27.8公示より適用)

■資格・実績評価の配点

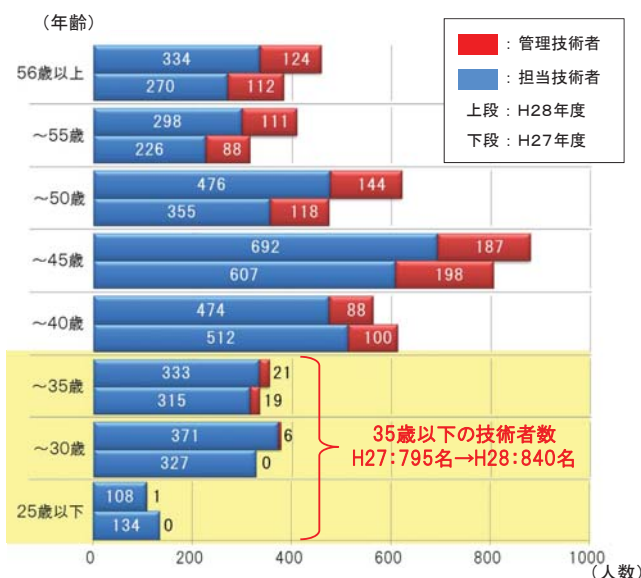
- ・管理(主任)技術者の「業務実績」の配点割合を低減させ、「若手技術者の配置」へ割振り
- ・企業は通常どおりの配点割合

指名段階における管理技術者の配点

(例：土木コンサル業務、地質調査業務)

評価項目		配点	
		通常	試行
資格・実績	技術者資格	4	4
	CPDの取得状況	1	1
	同種・類似業務の実績	10	5
成績・表彰	業務成績	30	30
	優良業務表彰等	5	5
若手技術者の配置		—	5
計		50	50

【参考：配置技術者の年齢構成(H27、H28完了業務)】



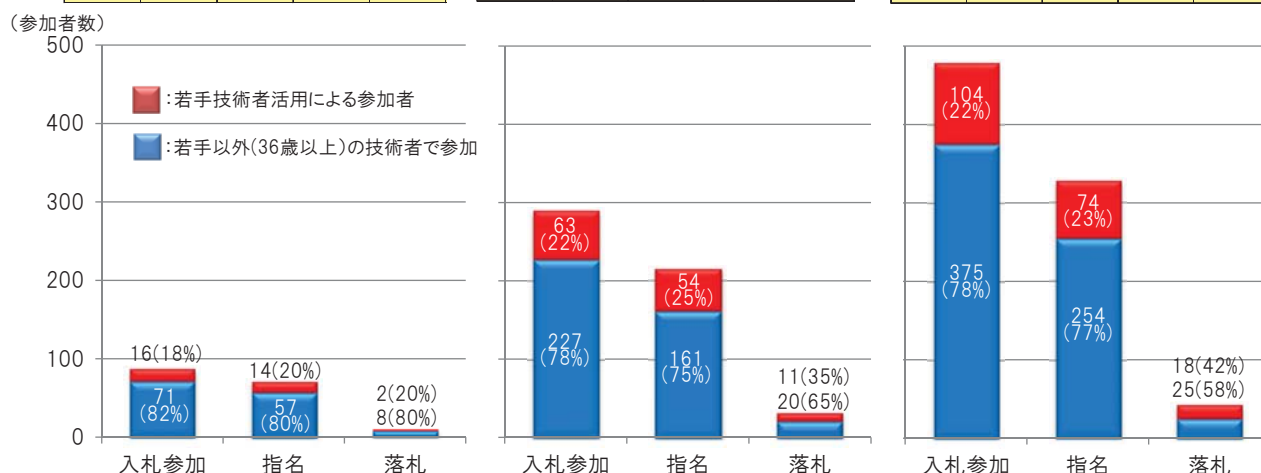
38

試行結果(1/2)

○平成29年度は試行当初(平成27年度)と比較し、試行案件数の大幅増加(約4倍)に加え、指名、落札者数の割合も増加。

■若手技術者活用による入札参加状況

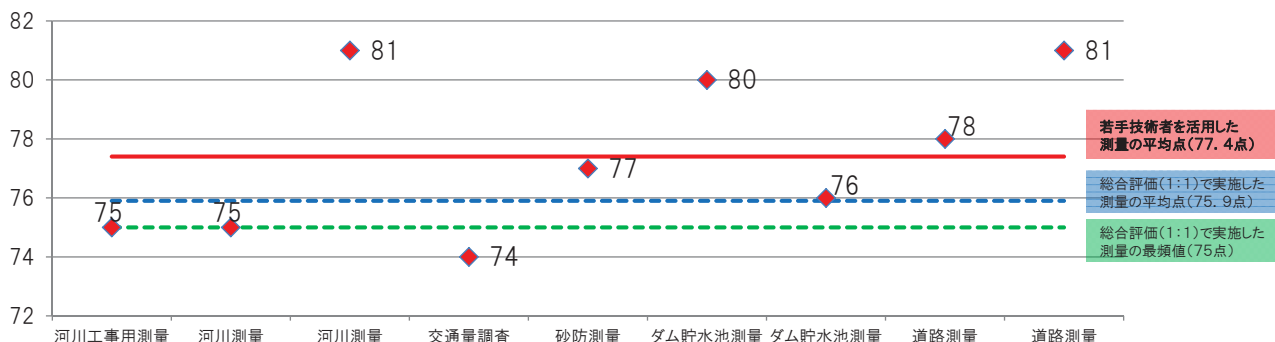
【試行件数】 H27					【試行件数】 H28					【試行件数】 H29 (H29.12末現在)				
H27	試行業務数	うち若手技術者により参加があった業務数	指名	落札	H28	試行業務数	うち若手技術者により参加があった業務数	指名	落札	H29	試行業務数	うち若手技術者により参加があった業務数	指名	落札
土木コン	1	0	—	—	土木コン	3	1	1	1	土木コン	5	2	2	1
測量	7	5	5	2	測量	23	20	19	9	測量	33	29	27	14
地質	2	2	2	0	地質	5	3	3	1	地質	5	4	4	3
計	10	7	7	2	計	31	24	23	11	計	43	35	33	18



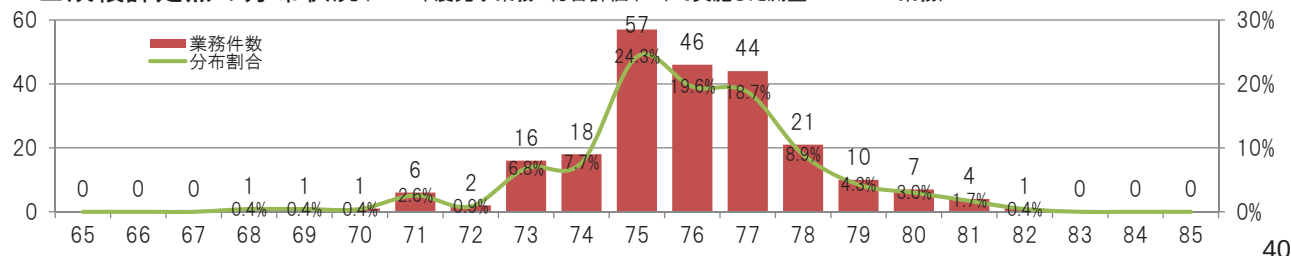
39

○若手技術者を活用した業務において、成果の品質が確保されているか検証を実施。
総合評価落札方式（簡易型 1：1）で実施した業務の平均業務成績と比べ、著しい低下は見られなかった。（土木コン・地質は試行業務数が少ないため、検証未実施）
⇒ 成果の品質及び若手技術者の育成・確保への寄与等の効果を検証しつつ試行を継続。

■若手技術者活用による業務の成績評定点（H28年度完了業務 総合評価(1:1)で実施した測量）



■成績評定点の分布状況（H28年度完了業務 総合評価(1:1)で実施した測量 N=235業務）



4. 入札・契約手続きの実施方針（継続項目⑤）

1. ⑤ 業務実績等の評価対象期間の延長（休業考慮）【試行】

- ・配置予定技術者が、業務実績等の評価対象期間内において、出産前・後及び育児、介護休業を取得している場合、その期間を遡り、評価対象期間を延長（H28.8公示より適用）
- ・対象となる休業は、「労働基準法」「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」で規定する「産前・産後休業」「育児休業」「介護休業」

■業務成績、優良業務表彰（評価対象期間：過去4箇年）の例

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 評価年度切替					
								4月	5月	6月	7月	8月	9月
審査基準日 （公示日）	4～7月	評価対象期間 1年遡り延長 100日休業						公示日					
	8月以降	評価対象期間 2年遡り延長 200日休業 200日休業 累計400日休業						公示日					

□：評価対象期間外

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目⑥)

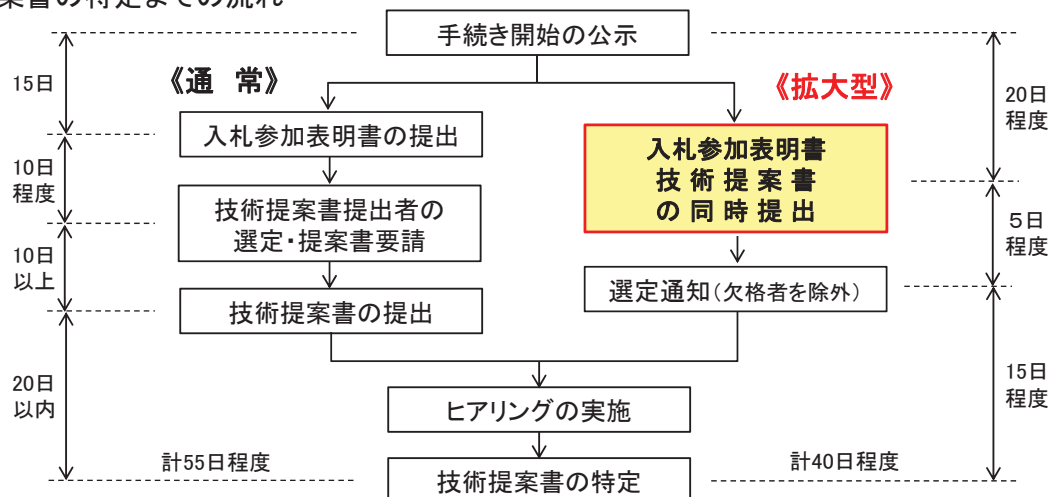
2. ① 分離発注の徹底

- ・測量、地質調査、設計等の業務は、業種区分に応じ原則分離発注。
- ・やむを得ず複合業務で発注の場合、設計共同体（異業種JV）を資格要件とするなど競争環境を確保。

2. ② 拡大型プロポーザル方式の導入【試行】

- ・簡易公募型プロポーザル方式（準ずる含む）で発注する業務において、幅広く技術提案を求めた方が成果の品質向上が望める場合（特殊な業務のため実績が少ない、技術的難易度が非常に高い等）は、技術提案書提出者の選定（欠格者は除く）を行わず、入札参加者全員の技術提案書を評価。（H25.10公示より適用）

■技術提案書の特定までの流れ



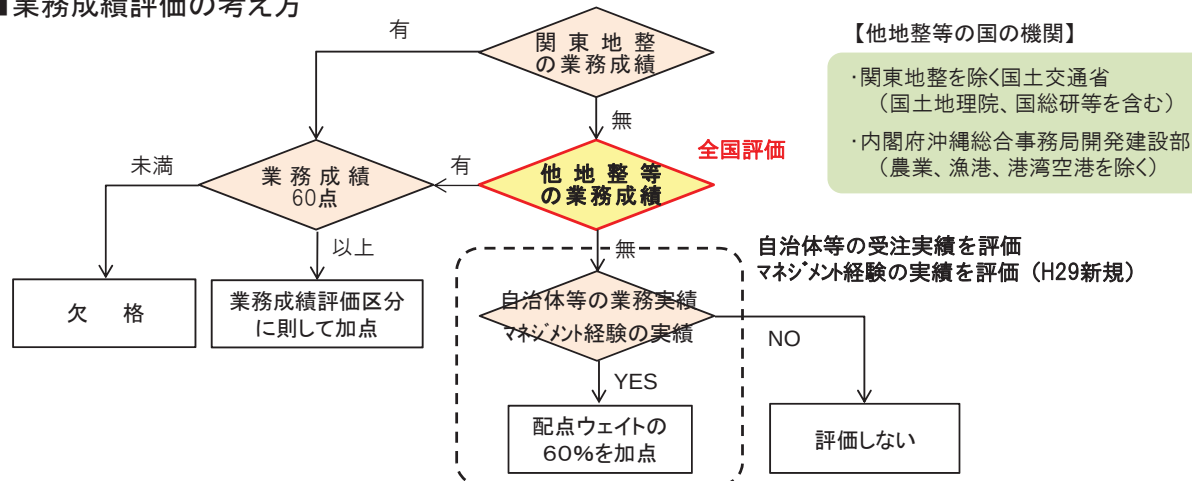
42

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目⑦)

2. ③ 業務成績・優良業務表彰の全国評価【試行】

- ・関東地整発注業務において、企業(過去2箇年)、配置予定技術者(過去4箇年)の業務成績・優良業務表彰がない場合、他地整等の国の機関の実績を評価。
- ・土木コン、測量、地質調査の業種区分で発注する業務を対象（補償コンは優良業務表彰のみ）（港湾空港、建築コン除く、優良業務表彰：H24.8公示より、業務成績：H25.10公示より適用）

■業務成績評価の考え方



2. ④ 優良業務表彰の業種区分評価

- ・より厳格な審査・評価を実施するために、優良業務表彰（企業、技術者）の評価対象を発注業務の業種区分に限定（H28.8公示より適用）

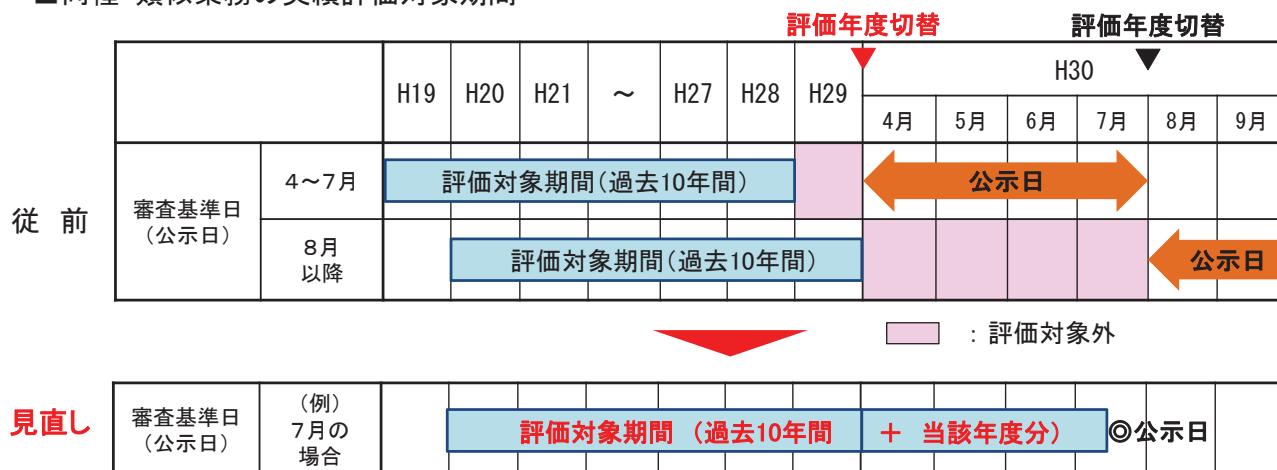
43

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目⑧)

2. ⑤ 業務実績の評価対象時期の見直し

- ・同種・類似業務の実績評価対象期間の評価年度切替については、業務成績・優良表彰の評価と合わせ8月としていたことから、業務完了年月によって評価対象外となっていたが、繰越制度の柔軟な活用も踏まえた「履行期限の平準化」の取組みも進めていることから、最新の業務実績を評価に反映。
- ・評価年度の切替を4月とし、過去10年+当該年度の審査基準日(公示日)までに完了した業務が対象となるよう見直し(H28.4公示より適用)
- ・評価対象期間内に出産前・後及び育児、介護休業を取得している場合は、所定の期間を延長(実施方針1. ⑤業務実績等の評価対象機関の延長(休業考慮)【試行】を適用)

■同種・類似業務の実績評価対象期間



44

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目⑨)

2. ⑥ 業務成績評価区分の見直し《H29.8公示から実施》

- ・現状の業務成績評価区分では、企業・技術者とも一部の配点ウェイトに集中し、入札参加者の技術評価点に差が付きにくい状況。
- ・このため、現状の業務成績を考慮した評価区分に見直し(建築コンは配点ウェイトも見直し)

■業務成績評価区分【企業】の事例

土木コンサル

見直し前

配点ウェイト		業務成績評価区分
①	100%	78点以上
②	80%	76点以上～78点未満
③	60%	74点以上～76点未満
④	40%	72点以上～74点未満
⑤	20%	70点以上～72点未満
⑥	0%	60点以上～70点未満

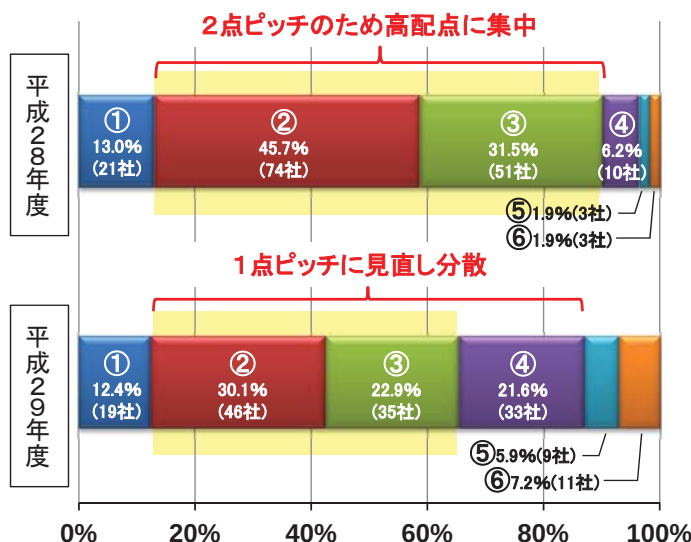
2点
ピッチ

①	100%	78点以上
②	80%	77点以上～78点未満
③	60%	76点以上～77点未満
④	40%	75点以上～76点未満
⑤	20%	74点以上～75点未満
⑥	0%	60点以上～74点未満

1点
ピッチ

見直し

【配点ウェイト別の企業の割合】



※業務成績は過去2箇年の平均点で、60点未満の場合は欠格

45

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目⑩)

2. ⑦ マネジメント経験の実績を評価【試行】《H29.4公示から実施》

- ・ 配置予定技術者の同種・類似業務の実績において、当該業務のマネジメント経験者として入札参加が可能であるが、マネジメント経験者は、国の機関の業務成績(過去4箇年)を有していない場合が多く、業務成績評価の加点がないことから活用されていない状況。
- ・ このため、過去4箇年に発注業務と同業種区分の業務を1件以上マネジメントした経験を有している場合、業務成績評価において配点ウェイトの60%を加点。

■ マネジメント経験者の業務成績評価

(過去10箇年)

同種・類似業務の
マネジメント経験
(1件以上)

(過去4箇年)

業務成績
(国の機関)

.....

業績評価区分
に準じて加点
(60点未満は欠格)

(過去4箇年)

同業種区分の
マネジメント経験
(1件以上)

有

配点ウェイトの
60%を加点

評価しない

【マネジメント経験者の要件】

以下のいずれかの立場で、同種・類似業務のマネジメント経験がある者

- ① 建設コンサルタント登録規程第3条の一に該当する入札説明書(個別)に記載する部門の技術管理者
- ② 地質調査業者登録規程第3条の一に該当する技術管理者
- ③ 地方建設局委託設計業務等調査検査事務処理要領第6に該当する主任調査員相当以上

【見直し後の業務成績評価(例:土木コンサル)】

配点ウェイト	業務成績評価区分
① 100%	78点以上
② 80%	77点以上～78点未満
③ 60%	76点以上～77点未満
④ 40%	75点以上～76点未満
⑤ 20%	74点以上～75点未満
⑥ 0%	60点以上～74点未満

46

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目⑪)

3. ① 入札説明書等の記載の簡素化【試行】

- ・ 入札説明書等の記載内容の見直しを行うとともに、共通事項はホームページに掲載し簡素化
- ・ 指名選定時等の評価方法を見直し、参加表明書の添付資料を簡素化。
- ・ 総合評価落札方式(簡易型)に限り、技術提案書の記載内容を見直し、過剰な記載を抑制することで、受注者の実施方針作成手間、発注者の評価手間を削減(H27.8公示から実施)
- ・ また、実施方針における評価ポイントを明確化(H28.8公示より実施)

■ 技術提案書の記載内容

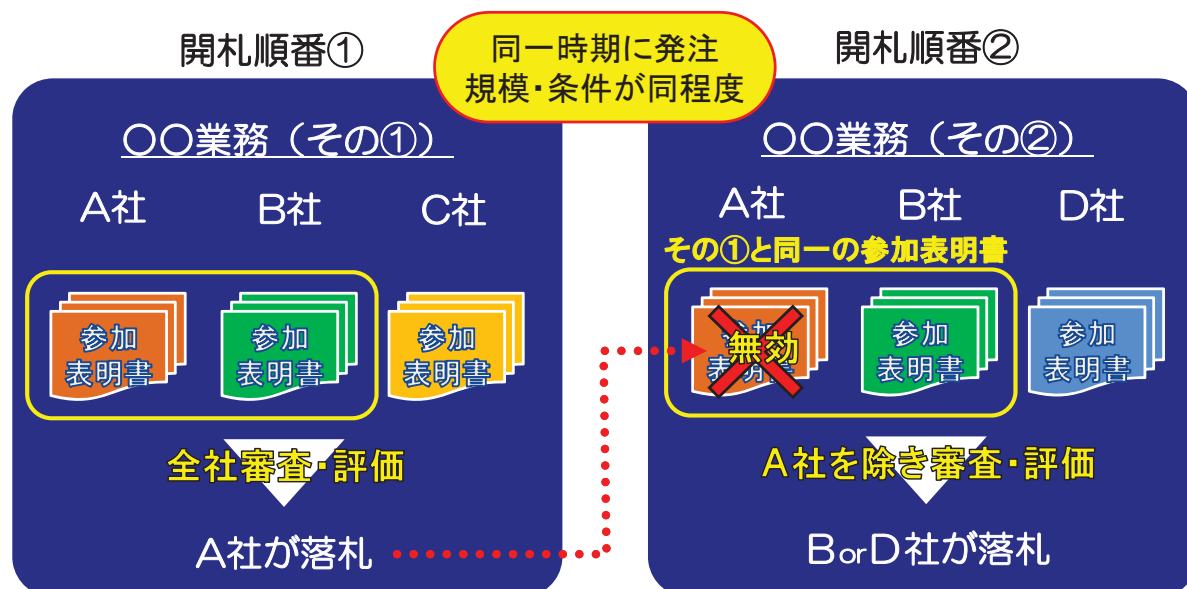
項 目	従 前	試 行
実施方針	・ 業務を実施する上での着目点を抽出し、それを踏まえた実施方針、品質管理等について記載。 ※着眼点は複数記載可	・ 発注者が提示する、 成果の品質に関わる事項 業務のクリティカルパス 等 における課題(留意点)とその理由及び 具体的な対応方針を記載。 ※課題は最も重要と考えられる1項目を記載。
実施手順	業務実施手順を示す実施フローを記載。	従前通り。
工程表	業務量の把握状況を示す工程計画を記載。	従前通り。
その他	有益な代替案、重要な指摘事項について記載。	—

47

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目⑫)

3. ②一括審査方式の導入【試行】

- ・同一時期に発注される規模、条件が同程度の複数業務に入札参加する場合、同一の参加表明書により評価（H28.8公示より適用）
- ・あらかじめ定めた開札順番で開札し、落札者を決定（重複受注は認めない）
- ・対象は、十分な競争性が確保でき、技術的難易度が比較的高くない総合評価落札方式で発注する業務。（例えば災害時の測量・設計業務などの実施期間・期限が限られている業務等）



48

4. 入札・契約手続きの実施方針(継続項目⑬)

3. ③ 技術者評価を重視した選定【試行】(更なる簡素化)《H29.4公示から実施》

- ・事務負担を軽減するために、総合評価落札方式(標準型(1:3))で発注する業務において、評価テーマを設定せず、配置予定技術者の「業務実績」、技術提案の「実施方針」を重視する評価方法。
- ・H27年度より、詳細設計等の業務に限定して適用しているが、活用促進を図るため、通常の標準型との使い分けを個々の業務特性に応じ判断できるよう見直し（試行対象を全業務に拡大）
- ・また、更なる事務負担軽減のため、ヒアリングを省略。

これまで

■対象業務

河川事業：堤防・護岸設計
道路事業：道路予備・詳細設計
構造物予備・詳細・補修設計

更なる簡素化

通常の標準型との使い分けを
個々の業務特性に応じ判断
(試行対象を全業務に拡大)

■技術点算のための評価項目・ウェイト

※(): 配点

評価項目		予定技術者		技術提案		ヒアリング
		資格・実績	成績・表彰	実施方針	評価テーマ	
評価のウェイト	標準型(1:3)	25%(50)		75%(150)		有
		10%(20)	15%(30)	25%(50)	50%(100)	
	技術者評価【試行】	50%(100)		50%(100)		有
		10%(20)	40%(80)	50%(100)	無	

ヒアリング省略

49

○業務種別を限定せず、個々の業務特性に応じ試行できるように見直し、技術提案書に対するヒアリングを省略したことから、試行件数が増加。

■試行件数

(平成29年12月末現在)

業務種別			H26	H27	H28	H29	計
河川事業	堤防・護岸設計	堤防・護岸設計	1		3	2	6
	河川構造物(予備・詳細・修正)設計	排水樋管詳細設計				2	2
		揚水機場詳細設計				1	1
		砂防堰堤詳細設計				1	1
道路事業	道路(予備・詳細)設計	道路詳細設計	1	1	2	0	4
		道路修正設計(構造物設計を含む)				1	1
	道路構造物(予備・詳細・補修)設計	道路構造物詳細設計	2			0	2
		橋梁詳細設計				1	1
		橋梁修正設計				2	2
		歩道橋詳細設計				1	1
		橋梁補修設計		1		4	5
		橋梁耐震補強設計			1	2	3
公園事業	環境調査	動植物調査				1	1
	構造物設計	公園施設設計				1	1
計			4	2	6	19	31

品質確保対策の実施状況

51

1. 設計業務等における品質確保対策

取り組み項目		対象	実施期間	特記事項
①条件明示の徹底 条件明示チェックシート(案)の活用		設計	H24年度～ 対象項目を順次拡大中	道路、橋梁、樋門・樋管、 排水機場、築堤護岸、 山岳トンネル、共同溝、 砂防堰堤 27年度から標準歩掛に収録
受発注者の コミュニケーション 円滑化の取組み	合同現地踏査の実施	設計	H22年度に一部試行 H23年度～完全実施	27年度から標準歩掛に収録
	②業務スケジュール管理表の活用			
	ワンデーレスポンスの実施	測量 地質 設計		
	③業務推進審査会の設置			
	④土木設計業務変更ガイドライン 補足資料の活用			
	⑤設計業務等の業務環境の改善 について			
受注者による 確実な照査の実施	適正な照査期間の確保	設計	H23年(12月)～	
	照査報告に関する照査技術者との 打合せの実施			27年度から標準歩掛に収録
	⑥照査体制の強化「赤黄チェック」	設計	詳細設計について 平成25年(10月)～試行 平成28年4月～完全実施	照査の根拠となる資料を示す ことができる照査方法の実施と 発注者への提示

52

①条件明示の徹底(条件明示チェックシート(案)の試行)

詳細設計業務の**業務着手時**(契約後)、
受注者に対して必要な情報を漏れなく明示するためのツール。

対象となる業務・・・下記の「予備・詳細設計」

- 道路 ○橋梁 ○樋門・樋管
- 排水機場 ○築堤護岸 ○山岳トンネル
- 共同溝 ○砂防堰堤

作成から提示までの手順

1. 対象業務の条件明示チェックシート(案)を用意
2. チェックシートの項目②～④を記載
※予備設計でチェックシート作成済みの場合は
確認の上、必要に応じて追記する
3. 「設計業務の条件明示検討会(仮称)」の
開催 ←チェックシートの内容の確認
4. **業務着手時(契約後)**、シートを受注者に提
示
提示時に⑤も記載

チェックシートの構成と項目

- ① 詳細設計業務実施に必要な条件
・明示項目
・主な内容 ←(案)に記載済み
- ② 対象項目
(条件明示の対象なら○、対象外なら×を記載)
- ③ 確認状況および確認日
(全確定なら○、一部確定は△、未確定は×
の記号と、それを確認した日付を記載)
- ④ 確認資料 (資料の名称、頁番号等を記載)
- ⑤ 備考 (③が△×の進捗状況を記入)

効果

- ◆明示すべき事項の漏れを防止できる
- ◆条件確定の有無と時期を受発注者で共有

53

②コミュニケーション円滑化の取組み(業務スケジュール管理表)

詳細設計業務において、通常の工程表に加えて、履行中に発注者の判断・指示が必要と
される事項の役割分担、回答期限等も明記した「**業務スケジュール管理表**」を受注者が作
成し、発注者と共有する。

平成23年度より

様式と記載内容

※説明用に簡略化しています

業務名、受注者名、 管理技術者名等を記載		現在の状況、課題、 当面の目標等を記載			
作業項目	8月	9月	10月	11月	備考
打合せ	○		○	○	
現地踏査	—	工程表(バーチャート)			
〇〇設計		★ 中間確認			
照査				—	
着手 日	作業事項 (タスク)	作業者 発 受	状況	目標	懸案 事項
			完了		
		○		9月末	
判断等を要する事項、未確定事項のリスト					

作成手順と活用方法

- ① 受注者が作成し初回打合せ時に提示
↓
(業務の進捗、状況変化で内容が変わる)
- ② 次の打合せ時に内容を加筆修正した版を受
注者が作成し提示
↓
- ③ **スケジュール確定まで②を繰り返す**

※スケジュールの修正検討は履行期限からの逆算では
なく、作業項目ごとの必要な履行期間を積み上げていく
ことに留意。
※作業の区切りの良いところで業務進捗状況の中間確認
を行う。

効果

- ◆業務履行上の課題を明確にできる
- ◆適正な履行期間の確保

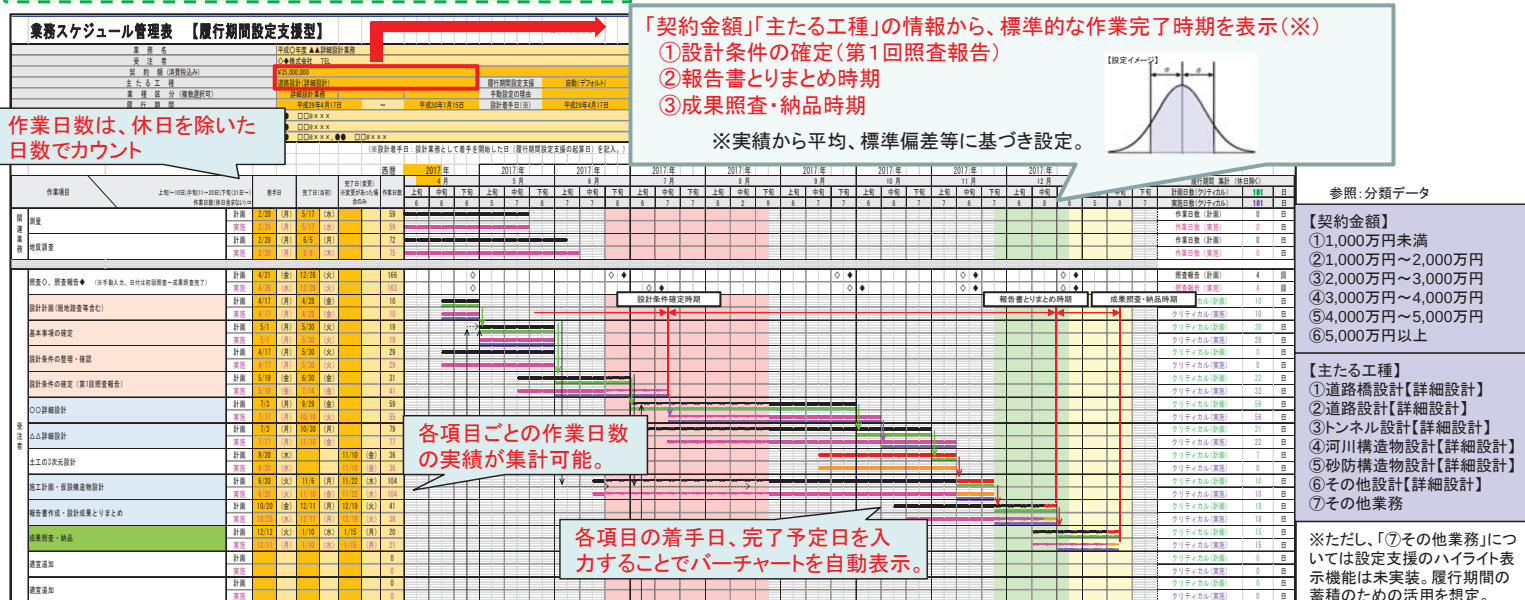
54

②業務スケジュール管理表(履行期間設定支援型)(試行)について

平成29年11月より

- 詳細設計の作業項目について過去の作業期間に基づき履行期間を設定できる、履行期間設定支援ツールを作成しました。
- 「契約金額」「主たる工種」から実績に基づく条件確定時期等までの標準的な作業期間が表示されます。
- 本ツールを発注時の履行期間の設定に活用、契約後は業務スケジュール管理表として活用する試行業務を実施します。

業務スケジュール管理表(履行期間設定支援型)のイメージ



55

③コミュニケーション円滑化の取組み(業務推進審査会の設置)

業務実施上の課題を迅速・明瞭に解決するため、受発注者が揃って議論する場を制度化する。

平成28年度より

業務推進審査会の概要

【出席者】

発注者

- (技)副所長
- 発注担当課長
- 主任調査員 等

受注者

- 管理技術者
- 照査技術者 等

【審査項目】

- ◆ 設計工種の追加等、大規模な業務内容の変更
- ◆ 工程に影響を及ぼす規模の業務遅延への対処 など

【実施時期】

- ◆ 受注者からの開催要請時
- ◆ 発注者発議の契約変更時 等

変更項目の例

- 事業計画変更に伴う業務範囲の追加・拡大
- 第三者(外部)に起因した設計条件の確定遅延に伴う履行期限延伸

効果

- ◆ 適切な変更契約の実施(増額、履行期限延伸等)
- ◆ 受発注者間の意思表示の明確化→手戻りの防止、受発注者双方の
- ◆ 業務量の縮減
- ◆ 繰越等の円滑化

56

④土木設計業務等変更ガイドライン補足資料の活用

土木設計業務等変更ガイドラインと土木設計業務等変更ガイドライン補足資料の活用

- ✓ 土木設計業務等の変更について、**適正な運用を図るため**、国土交通省で「**土木設計業務等変更ガイドライン**」を平成27年3月30日に策定し、運用を開始したところです。
- ✓ 関東地方整備局としても、「土木設計業務等変更ガイドライン」をもっと活用し、事例を含めてわかりやすいように、「**土木設計業務等変更ガイドライン補足資料**」を作成しました。
- ✓ 以下に、活用方法の事例を示します。

土木設計業務等変更ガイドライン(ページ7)

2. 土木設計業務等の変更の対象となり得るケース

(3) 設計図書の内容の自然的又は人為的な履行条件が実際と相違する場合の手続 (契約書第18条第1項第四号)

○ 自然的な履行条件の例としては、設計する構造物の範囲の地形、水深等、また、人為的な履行条件の例としては、現地踏査を実施する場合の立入条件、適用基準等があげられる。

受注者は、設計図書の自然的又は人為的な履行条件が実際と相違する場合には、直ちに発注者に通知を行い、発注者は通知された内容を確認し必要に応じて設計図書の訂正または変更を行う。

受注者 (契約書第18条(条件変更等)第1項第四号)に基づき、自然又は人為的な履行条件が実際と相違する旨を直ちに発注者に通知

発注者 発注者は第18条第4項に基づき、必要に応じて設計図書の訂正・変更

受注者及び発注者は契約書第24条、第25条に基づき、「協議」により履行期間及び業務委託料を定める。

Ex. (1) 現地の地形や地質条件が既往成果や発注者が想定していたものと異なり、検討するべき項目が増えた。
(2) 詳細な地質調査の結果、構造物の形式そのものを変更する必要がある。
(3) 業務履行中に業務対象範囲が変更で拡大し、契約時の業務内容による履行が困難となった。
(4) 予定していた関係機関との行政手続時期を過ぎても手続が完了せず、土木設計業務等の履行ができなかった。
(5) 関連する他の業務等の進捗が遅れたため、土木設計業務等の履行ができなかった。
(6) 土木設計業務等を進めるにあたって、関係機関協議を同時並行した際、協議相手からの要望により設計が変更になった。
(7) その他、新たな制約等が発生した場合

土木設計業務等変更ガイドライン補足資料(ページ8)

4) 「設計図書の履行条件相違(設計項目の追加)」の設計変更

土木設計業務等変更ガイドラインの関連箇所(ページ7)
2. 土木設計業務等の変更の対象となり得るケース
(3) 設計図書の自然的又は人為的な履行条件が実際と相違する場合の手続(契約書第18条第1項第四号)

変更事例 5 関係機関協議資料の項目追加

道路切土区間を横断する2カ所の市道橋梁予備設計において、市道管理者との協議確認を目的とした関係機関協議過程で、橋梁を1カ所に集約する代替案が協議となり、橋梁集約案の設計図書を含む検討案の概略図作成、概算事業費算出等の検討資料作成が必要となった。当初の関係機関協議資料作成内容は「市道職員協議のための資料」と仕様書に記載されていたが、数量が一式計上となっていたため変更対象とならなかった。

適正な変更手続き手順

履行条件の相違発見 契約書第18条第1項
➤ 受注者は、履行条件の相違(関係機関協議経緯から、当初協議目的と異なる新たな検討作業が増えた)ことを直ちに発注者に通知する。

調査～調査結果通知 契約書第18条第2、3項
➤ 受注者は、打合せ等で、「当初発注項目に含まれていない追加作業(橋梁集約案の概略図作成、事業費算出)」の必要性と内容について調査を行い、発注者は結果を受注者に通知する。

設計図書変更～委託料変更 契約書第18条第4、5項、第25条
➤ 発注者は、「橋梁集約案の検討」について、設計図書(特記仕様書)の訂正または変更し、受発注者は契約変更協議を行い、必要に応じ業務委託料の変更手続きを行う。

具体的な事例

ホームページにも掲載しています : <http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000143.html>

57

⑤設計業務等の業務環境の改善について

設計業務等を円滑に進めるため、ワンデーレスポンス等を実施していますが、更なる業務環境などの改善につとめることを目的に、平成27年12月に大臣官房技術調査課より「業務環境改善実施要領(案)」が報告され、当局の発注関連各課へ周知したところです。

平成29年3月28日に「働き方改革実行計画」が政府から報告されたことを受けて、当局の発注関連各課へ再度周知したとともに、関係団体には再度周知した事を報告しました。

以下の①～③は一例であり、業務の正確や実施形態、業務工程にあわせて、受発注者ともに休日や深夜の勤務を極力抑制できるよう、協議の上決定してください。

①依頼日・時間及び期限について

(金曜日に依頼する資料作成の期限を週明け月曜日にしない。)

②会議・打合せについて

(開始は10時以降、終了は16時以前など、勤務時間内となるようにする。)

③業務時間外の連絡について

(受注企業の定時退社日に退社時刻以降の電話連絡をしない。)

58

⑥照査の確実な実施に係る取組み「赤黄チェック」

平成25年10月～

◆目的

- 設計業務の成果の不具合が生じる原因の一因として受注者による確実な照査が十分に実施されていないという問題が指摘されているところであり、設計不具合の主要因は、データ入力時の不注意・確認不足による図面作成ミス(単純ミス)が挙げられている。



照査体制を強化し、設計不具合の主要因であるデータ入力時の不注意・確認不足による図面作成ミス(単純ミス)を防止する。

◆対象業務: 詳細設計業務

※平成25年10月から試行、**平成28年4月より完全実施。積算基準にも歩掛掲載。**

◆具体的な取組み

詳細設計業務の受注者は、照査について、確認・修正結果を設計図面、設計計算書及び数量計算書に書き込み、それらを残す等、照査の根拠となる資料を示すことができる照査方法で行うこととする。

また、成果品納入時における照査報告において、設計図面等における照査の根拠となる資料を示すことができるものを提示する。(成果品として納める必要はないが、照査報告書および打合せ記録簿に資料の提示の有無を記載)

【例】作成した資料に、

- ①確認マークを黄色で入れ、
- ②修正箇所の訂正を赤字でし、
- ③修正結果の確認マークを青色で行う。

赤・黄チェックの事例

橋軸方向					橋軸直角方向				
タイプⅠの設計震度、分担重量					タイプⅡの設計震度、分担重量				
C I zkhco	khg	0.4C I z	Wu(kn)		C II zkhco	khg	0.4C II z	Wu(kn)	
正方向	1.0231	0.50	0.40	10,900.00	1.1959	0.80	0.40	11,000.00	
	1.02				1.20				

橋軸直角方向					橋軸直角方向				
C I zkhco	khg	0.4C I z	Wu(kn)		C II zkhco	khg	0.4C II z	Wu(kn)	
正方向	1.0666	0.50	0.40	10,900.00	1.2506	0.80	0.40	11,000.00	
	1.07				1.25				

C I zkhco : 地域別補正係数×設計水平震度(タイプⅠ)の標準値
C II zkhco : 地域別補正係数×設計水平震度(タイプⅡ)の標準値
khg : 地表面における設計水平震度
0.4C I z : 道示(解7.4.1)を適用したときの設計水平震度(タイプⅠ)
0.4C II z : 道示(解7.4.1)を適用したときの設計水平震度(タイプⅡ)
Wu : 橋脚が支持している上部工重量

【例】作成した資料に、
①確認マークを黄色に
②修正箇所の訂正を赤字に
③修正結果の確認マークを青色で行う

共通仕様書、技術者単価、積算基準の改定

60

1. 設計業務等標準共通仕様書の主な改定内容

測量業務共通仕様書

主な改定箇所：

（「公共測量作業規定（準則）」によるものの他、地理院の別途定めるマニュアルに基づくことを明記。追記部分：赤字）

第106条 業務の実施

測量業務は、「規程」により実施するものとする。なお、測量成果の種類、内容、構造、品質等は、製品仕様書によるものとし、定めのない場合は、規程第5条第3項第一号及び第二号によるものとする。また、公共測量の実施にあたっては「規程」の定めその他、別途地理院より定めるマニュアルによるものとする。

土木設計業務等共通仕様書

主な改定箇所：

（第2編 河川編。水文観測を追記。）

第4章 水文観測

第1節 総則

第2節 水文観測保守点検

第3節 流量観測

第4節 水位流量曲線作成

第5節 水文資料作成

61

共通仕様書の改訂方針(業務・工事共通)

- 地盤情報データベースへの提出資料として、地盤情報(ボーリング柱状図及び土質試験結果一覧表)を設定する。
- 提出する地盤情報は、国に登録された検定機関による検定を受けたものとする。

共通仕様書の追記

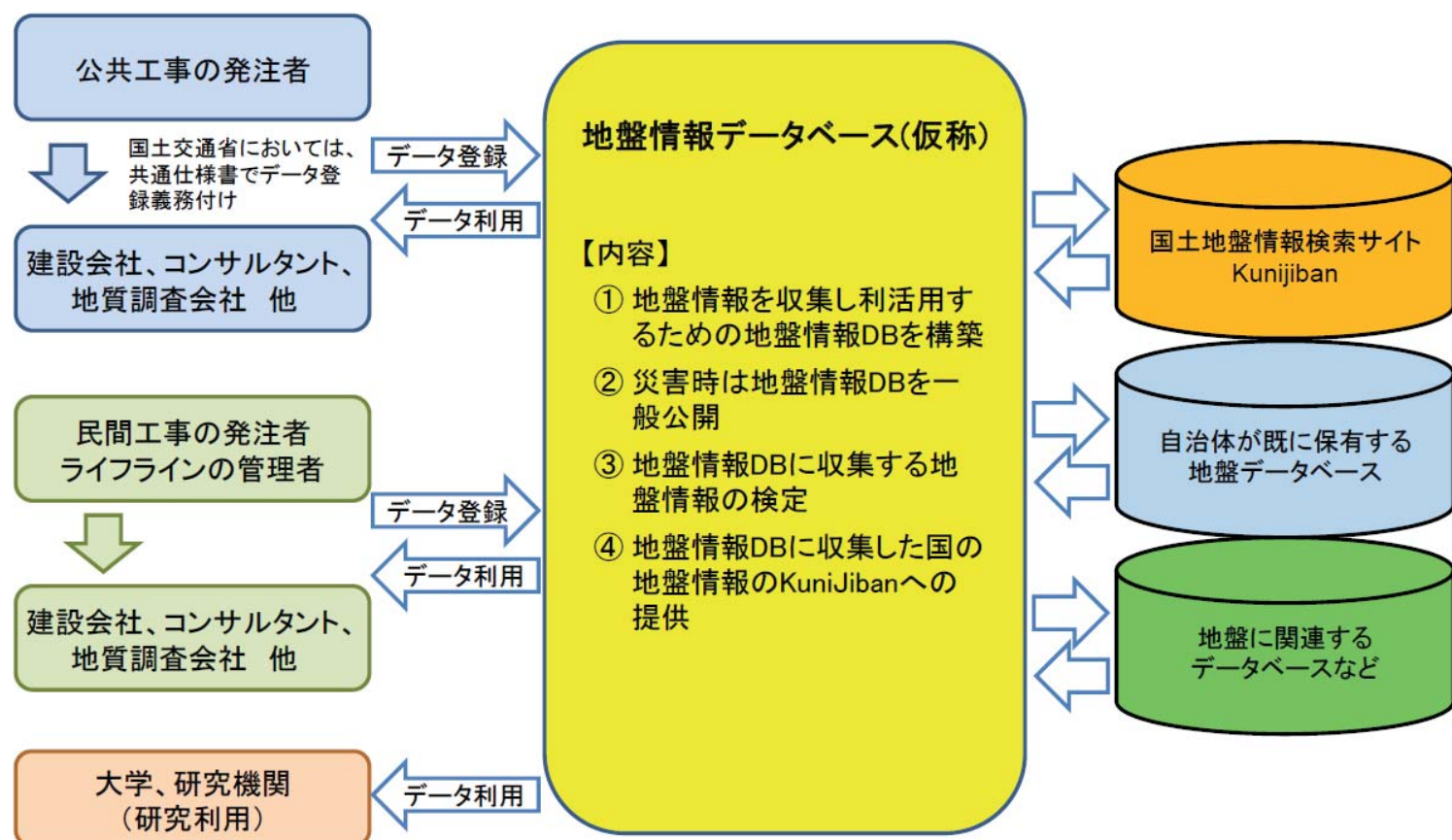
地質・土質調査業務共通仕様書

第118条 成果物の提出(追記:赤字)

- 受注者は、「地質・土質調査成果電子納品要領(国土交通省・平成28年10月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとし、「要領」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】(国土交通省・平成28年10月)」に基づくものとする。
- 受注者は機械ボーリングで得られたボーリング柱状図、土質試験結果一覧表の成果について、別途定める検定に関する技術を有する第三者機関による検定を受けたうえで、発注者に提出するとともに、発注者が指定する地盤情報データベースに登録しなければならない。

62

【参考】地盤情報データベースについて



63

2. 設計業務委託等技術者単価の改定

1. 設計業務委託等技術者単価とは

- ・設計業務委託等技術者単価は、国土交通省が発注する公共工事の設計業務委託（コンサルタント業務・測量業務等）の積算に用いるための単価。
- ・毎年度実施している給与実態調査結果に基づいて決定。

2. 平成30年度技術者単価の概要

			対前年度比
【全職種平均】 37,665円			+3.0%
(内訳)			対前年度比
設計業務	平均 45,871円		+2.3%
測量業務	平均 31,160円		+3.7%
航空・船舶関係業務	平均 35,240円		+3.1%
地質調査業務	平均 33,400円		+3.8%

64

3. 標準積算基準の主な改定と試行内容

1. 改定概要

- 以下の3項目について、標準歩掛を改定
 - ・路線測量：実態乖離の是正
 - ・用地測量：実態乖離の是正
 - ・橋梁設計（架設計画）：標準工法の見直しによる改定
- 地質調査における積算基準等の見直し
 - ・機械ボーリング関連：足場規格の追加、電子成果品作成費の見直し
 - ・現場内小運搬：項目細分化による実態乖離の是正
 - ・諸経費率の改定
- 積算基準、歩掛の新設
 - ・水文観測業務：「水文観測所保守点検業務」「流量観測業務」「水文資料整理業務」「水位流量曲線作成業務」の新設
 - ・3次元点群測量：UAV写真測量、地上レーザ測量の新設

2. 試行の実施

- 旅費交通費の積算効率化（試行）
 - ・違算によるリスク低減や積算の合理化による受発注者双方の業務効率化

65

① 標準歩掛改定について

1. 改定概要

- 路線測量、用地測量：歩掛の実態との乖離の対応
- 橋梁設計（架設計画）：実態調査結果に基づく標準工法の改定

2. 内容

- 路線測量、用地測量：歩掛の実態との乖離の対応

路線測量：1kmあたり

- －（作業計画）
- －（現地踏査）
- －（中心線測量）
- －（縦断測量）
- －（横断測量）

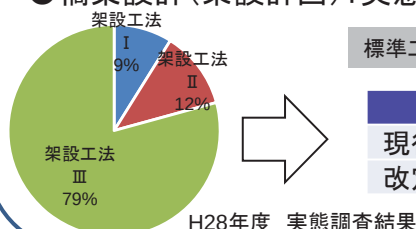
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
現行歩掛	0.6	12.4	14.1	10.3
改定歩掛	0.6	14.3	16.1	11.7

用地測量：1業務あたり

- －（公共用地管理者との打合せ：内業）
- －（公共用地管理者との打合せ：外業）

	測量主任技師	測量技師	測量技師補
現行歩掛	1.0	1.0	1.0
改定歩掛	1.1	1.6	1.2

- 橋梁設計（架設計画）：実態調査結果に基づく標準工法の改定



標準工法

（現行）【鋼橋】：ケーブルクレーンベント工法等、【PC橋】：張り出し式架設工法等 ……架設工法Ⅰ
（改定）【鋼橋】：トラッククレーンベント工法等、【PC橋】：固定式支保工架設工法等 ……架設工法Ⅲ

	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現行歩掛	0.2	1.4	2.6	2.2	1.0
改定歩掛	0.4	2.0	3.2	3.8	0

66

② 地質調査業務における積算基準等の見直し

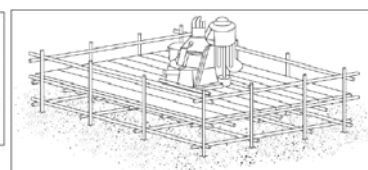
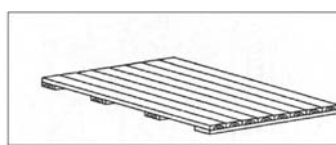
- 実態調査の結果を踏まえ、地質調査における以下の規格等の改定を行う。

- 機械ボーリング関連：足場規格の分割（設置・撤去）

種 別・規 格	単位	日当り作業量
平坦地足場（高さ区分無し）	箇所	2.0

種 別・規 格	単位	日当り作業量	
		現行	改定
平坦地足場	高さ0.3m以下	2.0	2.00
	高さ0.3m超		1.25

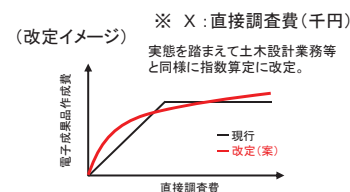
平坦地足場規格の分割



- 電子成果品作成費

電子成果品作成費（千円）＝0.016X
上限：200千円

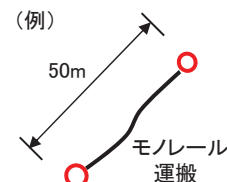
電子成果品作成費（千円）＝4.7X^{0.38}
上限：260千円



- 現場内小運搬：規格の細分化

種 別・規 格（現行）	種 別・規 格（改定）
人肩運搬	50m以下
	50m超100m以下
	100m以下
特装車運搬（クローラ）	100m超500m以下
	500m超1000m以下
	100m以下
モノレール運搬	100m超500m以下
	500m超1000m以下
	100m以下
索道運搬	100m超500m以下
	500m超1000m以下
	100m以下

種 別・規 格（改定）
人肩運搬 50m以下
人肩運搬 50m超100m以下
特装車運搬（クローラ） 100m以下
特装車運搬（クローラ） 100m超300m以下
特装車運搬（クローラ） 300m超500m以下
特装車運搬（クローラ） 500m超1000m以下
モノレール運搬 50m以下
モノレール運搬 50m超100m以下
モノレール運搬 100m超200m以下
モノレール運搬 200m超300m以下
モノレール運搬 300m超500m以下
モノレール運搬 500m超1000m以下
索道運搬 100m以下
索道運搬 100m超500m以下
索道運搬 500m超1000m以下



	現行	改定
規格	100m以下	50m以下

→小規模運搬等の実態に合わせた精算が可能

- 諸経費

業務分野	諸経費	
	現行	改定案
地質調査	A=300.01、b=-0.12 （諸経費：38.0～57.2%）	A=285.3、b=-0.113 （諸経費：40.8～59.9%）

67

③ -新設- 水文観測業務の新設

1. 改定概要

- 設計業務等積算基準書における「調査、計画業務」に以下の水文観測業務を新設。
「水文観測所保守点検業務」「流量観測業務」「水文資料整理業務」「水位流量曲線作成業務」

2. 内 容

- 以下の業務において標準歩掛等を設定

・水文観測所保守点検業務

水文観測業務規程に基づく観測が適切に行われるよう、観測所、観測機器及び観測施設を維持及び管理するため、定期的にこれらの保守点検を実施し、また、必要に応じ、観測所等の整備、補修等を行う。

・流量観測業務

水文観測業務規程に基づき、定期及び臨時に河川流量の観測を実施する。

・水文資料整理業務

水文観測データに対して標準照査を実施し、統計処理を行った上で、指定された様式の水文資料に整理する。

・水位流量曲線作成業務

流量観測により得られた観測データを基に、水位流量曲線を作成する。
作成した水位流量曲線を用いて、確定値化した前年の水位の毎正時データから、前年の流量の毎正時データを算出し、統計処理を行った上で、指定された様式に整理する。

68

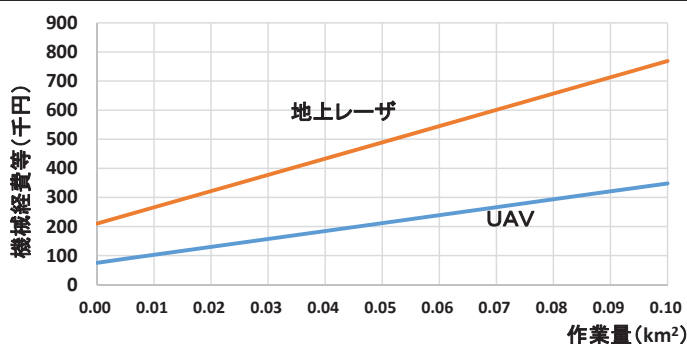
④ -新設- UAV及び地上レーザー測量における標準歩掛

- 業務価格の算定は、以下の費用の組み合わせにより実施
 - ・機械経費等については、算定式に基づき計上（測量面積に比例）
 - ・三次元点群データの作成（三次元点群測量）標準歩掛の設定

イメージ

機械経費等

機械経費等：
設計業務積算基準における
「機械経費」「通信運搬費等」「材料費」の総称



この他、精度管理費等も設定。

直接人件費

【0.1km²あたり】
1業務あたりの作業計画含む

UAV写真測量※

測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
3.1	11.7	8.7	7.1	2.0

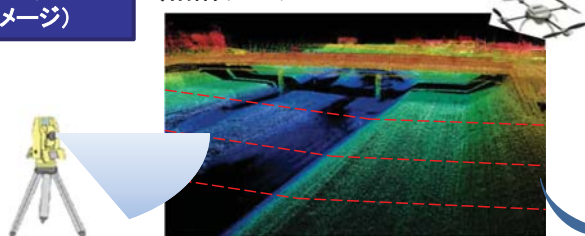
地上レーザ測量※

測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
2.8	20.5	18.6	2.0	2.5

※縦横断面データファイル作成（サーフェスモデル作成含む）を行う場合の歩掛についても設定。

三次元点群測量 (イメージ)

点群データ



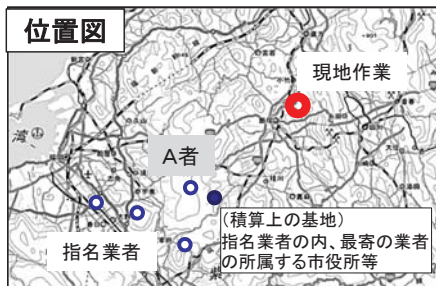
断面データ



69

平成30年度4月以降の適用対象業務において旅費交通費の積算の合理化を試行します。

現行の積算方法



※積算上の基地から現地作業場所までの電車運賃等を積み上げ計算。

積算合理化の試行

- 旅費交通費の率計上

$$\text{旅費交通費} = \text{直接人件費} \times \text{率}$$

- ✓ 対象業務については特記仕様書に試行業務であることを記載します。
- ✓ 当面、宿泊を伴わない業務を対象とします。
- ✓ 地質調査業務については直接調査費に率を乗じます。
- ✓ 率は特記仕様書に記載します。また、率計上の場合は上限額を設定し、特記仕様書に併せて記載します。
- ✓ 端数処理は、1円未満切り捨てです。
- ✓ 変更契約で宿泊が生じる場合は、宿泊に関する部分は率計算の対象外となります。
- ✓ 対象業務の場合、実態調査の様式を配布しますのでご協力をお願いします。

70

参考情報

i-Constructionの実施状況と基準類の策定等について
(平成30年3月30日 国土交通省記者発表資料から抜粋)

71

平成30年3月30日 国土交通
省記者発表資料から赤点線囲
み部を抜粋

1. ICT施工の拡大及びカイゼン

- 平成29年度ICT土工等の実施状況
- 工種拡大(浚渫工(河川)、維持管理(インフラ空間把握))
- ICT施工の基準類の改定

2. CIMの更なる活用

- CIMの活用に関する実施方針
- CIMの運用に関する基準の策定、改定

3. 測量におけるICT活用拡大

- ICTを活用した公共測量マニュアルの策定、改定

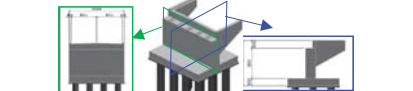
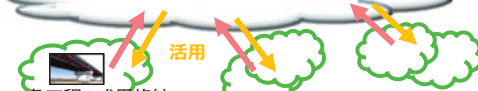
72

2. CIMの更なる活用

73

2.(1) 平成30年度のCIM発注方針

- ・ H30年度より、**橋梁、トンネル、河川構造物、ダムなどの大規模構造物の詳細設計**において、CIMの実施を**原則対象**とする
- ・ 将来の運用を目指して、H29年度に引き続き**要求事項（リクワイヤメント）**を設定

	現状	H30年度の取組み	将来の運用
①設計の効率化	CIMモデルを活用した合意形成への活用 	的確な設計意図の伝達、図面間の不整合の解消や設計条件の可視化 	■設計段階におけるCIMの原則化 ⇒ 的確な照査による設計ミスの解消 ⇒ 数量の自動算出により、施工計画検討と連動する形で工事費の確認や経済比較を効率化 ⇒ 工期の自動算出、施工計画や維持管理の事前検討などによるフロントローディングの実現
②施工の効率化	検尺等により管理断面毎に計測 	設計照査の省力化、施工管理の効率化と監督・検査への連携 	■施工段階におけるCIMの原則化 ⇒ 最適な施工工程の実現、最適となる人材や資材の確保 ⇒ 3次元計測と連携し施工の実施状況の把握及び出来形管理の効率化
③設計図書を想定したCIMモデルの構築	- 契約図書は2次元図面 - CIMモデルは参考資料 	寸法や材料特性等を具備した3次元モデルの作成（適宜、2次元図面を活用） 	■CIMモデルの契約図書化 ⇒ 契約図書に活用、3Dデータの流通・利活用を促進 
④データ共有方法	発注者が複数の設計成果を施工業者へ受け渡し 	受・発注者、前工程設計者などが事業中の3次元データをクラウドで同時に共有 	■一元的な情報共有環境の構築 ⇒ 全国の3次元データを収集・蓄積するクラウド ⇒ 各工程の成果格納 ⇒ 活用 

74

2.(1) 平成30年度 リクワイヤメントの拡充

- ・ H29年度の**要求事項（リクワイヤメント）**を拡充、CIMの導入・普及に必要となる課題の抽出及び**解決方策を検討**

要求事項（リクワイヤメント）案		（各業務・工事で複数項目設定し、実施）	
項目	概要		
①契約図書化に向けたCIMモデルの構築（設計）	・「表記標準」に従い、契約図書としての要件を備えたCIMモデルを作成すること。また、作成した3次元モデルと2次元図面との整合性について確認すること		
②契約図書化に向けたCIMモデルの構築（施工）	・CIMモデルを作成し、設計照査、設計変更、施工管理（段階確認、検査等）での確認に活用すること。また、作成した3次元モデルと2次元図面との整合性について確認すること		
③関係者間での情報連携及びオンライン電子納品の試行	・設計や施工段階において、建設生産プロセス全体を見据えた属性情報等が付与できるよう、情報共有システムを活用し、受・発注者に加え、関係者による情報連携を実施すること ・発注者への成果物の納品にあたり、オンライン電子納品を検討、実施すること		
④属性情報の付与	・CIMガイドラインに沿った属性情報を付与するとともに、付与した情報の利用目的や利用にあたっての留意点等を一覧表としてとりまとめること		
⑤CIMモデルによる数量、工事費、工期算出	・ソフトウェアの機能を用いて数量を自動算出すること。その際、施工計画の検討と連動して数量が算出できる方法を検討し実施すること ・概算事業費及び工期の算出方法を検討し、実施すること		
⑥CIMモデルによる効率的な照査の実施	・CIMモデルを活用した効率的な照査方法を検討、実施すること		
⑦施工段階でのCIMモデルの効率的な活用	・CIMモデルを用いた仮設計画、施工計画を行うこと ・3次元計測と連携した出来形管理を検討、実施すること		

30年度新規追加

29年度内容拡充

30年度新規追加

29年度内容拡充



- 選択したリクワイヤメントを効率的に実施するため、必要となるソフトウェアの技術開発事項について、「技術開発提案書」として具体的に整理すること（可能な限り定量的に評価）

75

2.(2) CIMの運用に関する基準の策定、改定

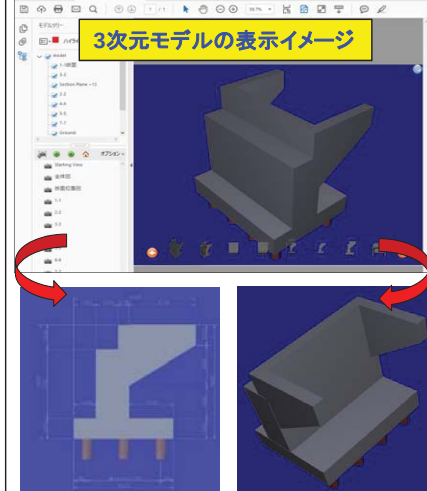
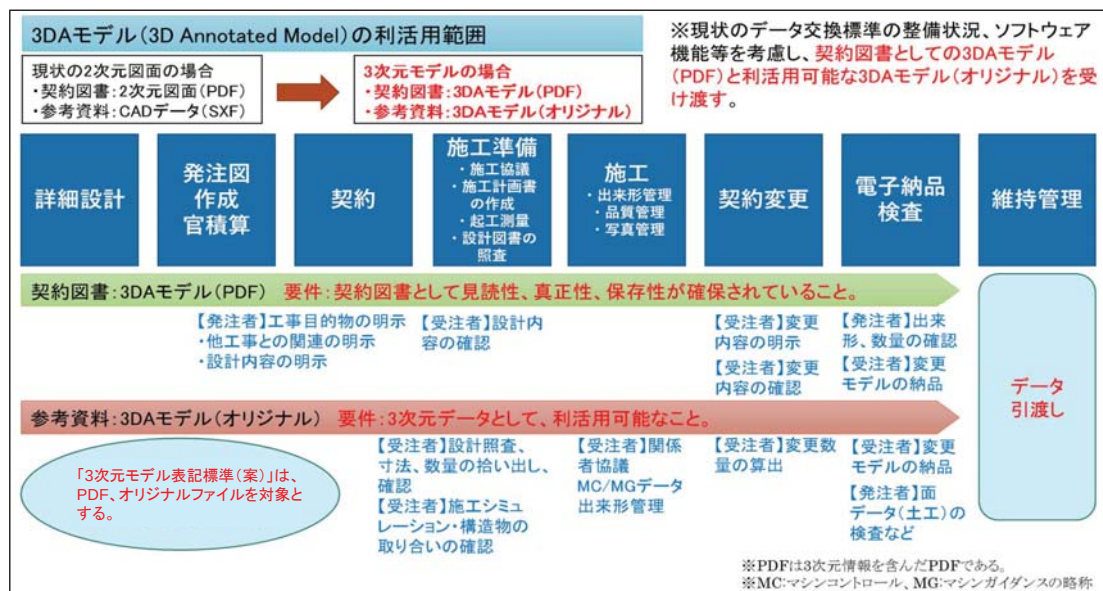
- C I Mの運用に必要となるC I M導入ガイドライン（案）の他、3次元モデルの表記方法を定めた3次元モデル表記標準（案）等の要領・基準類について改定、策定。
- C I M導入ガイドライン（案）等に基づき、更なるC I Mの活用を推進する。

ガイドライン、基準類	基準類概要	
C I Mの活用に関する実施方針	C I Mを活用する業務、工事の求める要件、発注方法、評価等の実施方針を規定。 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000031.html	改定
3次元モデル表記標準（案）	成果品としての3次元モデルに求める表記の方法について規定。 http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000037.html	策定
土木工事数量算出要領（案）	3次元C A Dソフト等を用いた構造物の体積算出方法を追記。 http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/sr/yoryo3004.htm	改定
C I M導入ガイドライン（案）	CIMの考え方、CIMを活用するための留意事項、CIMモデル作成の指針および活用方法等を明示。 http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000037.html	改定
C I M事業における成果品作成の手引き（案）	C I Mモデルを納品する項目やフォルダ構成等、納品に必要な基本事項を規定。 http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000037.html	改定
工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件	工事においてi-Construction、CIMへの取り組みを推進するために、図面サムネイル表示機能、3次元データ等表示機能、コンカレント支援機能の追加。 http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyuu_rev20/	改定
業務履行中における受発注者間の情報共有システム機能要件	設計業務等においてi-Construction、CIMへの取り組みを推進するために、図面サムネイル表示機能、3次元データ等表示機能、コンカレント支援機能の追加を含む新規策定。 http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyuu_rev20/	策定

76

2.(2) 3次元モデル表記標準(案)の策定

- ・ 3次元モデルのみを設計図書とした契約を実現することを目標とし、3次元モデルそのものや3次元モデルから切り出した2次元的なモデルに寸法や注記を表記・表示する方法を検討。
- ・ H29年度は、「共通編」及び「道路土工」「河川土工」「橋梁上部工」「橋梁下部工」の4工種の表記標準を策定。



3次元モデルを拡大、縮小、回転可能。
必要な寸法の確認が可能。

2.(2) 土木数量算出要領(案)の改定

- H29年度は、土構造、コンクリート構造、鋼構造の計58工種を対象に、数量算出のための3次元モデル表現方法を提示

■ 算出に必要となる3次元モデルに対応した「数量算出項目及び区分」を整理

基本は従来の数量算出要領(案)の考え方を踏襲

従来

項目	区分	規格	形式	必要性の有無	単位	数量	備考
橋台・橋脚本体コンクリート	○	○	—	—	m ³	○	注2
基礎	×	×	○	—	×	×	
砕石	×	×	—	—	m ²	○	
均しコンクリート	×	×	○	—	×	×	
化粧型枠	×	×	—	—	m ²	○	必要量計上
鉄筋	○	×	—	—	t	○	
足場	×	×	(×)	—	×	×	注3
水抜パイプ	×	×	—	—	—	○	逆丁式橋台のみ 必要に応じ計上

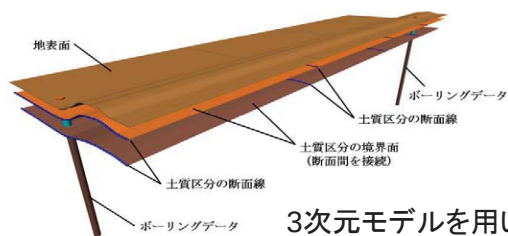
項目	区分	属性情報					
		3次元モデル	規格	形式	必要性の有無	単位	備考
橋台・橋脚本体コンクリート		A	○	○	—	m ³	注1 注2
基礎以下		C	×	×	○	—	
砕石		B	○	×	—	m ²	
均しコンクリート		C	×	×	○	—	
化粧型枠		C	×	×	—	m ²	必要量計上
鉄筋		B	○	×	—	t	
足場		C	×	×	(×)	—	注3
水抜パイプ		C	×	×	—	—	逆丁式橋台のみ 必要に応じ計上

今年度の改定

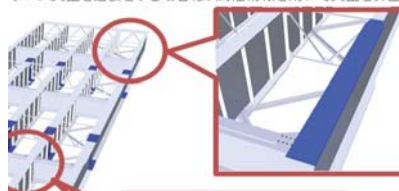
3次元モデル	数量算出方法の違い
A	「体積」を算出する項目
B	「長さ」、「面積」、「個数」を算出する項目
C	「必要性の有無」を確認する項目

例) 橋台・橋脚工の数量算出項目及び区分一覧表の改定箇所

■ 平成27年度版では示されていなかった3次元モデルの作り方を明示



【1】(例) 板厚変化のテーパードロス質量を必要とする場合は、属性情報を用いて質量を算出する。



78

2.(2) CIM導入ガイドライン(案)の改定

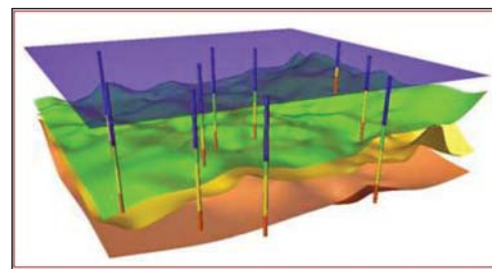
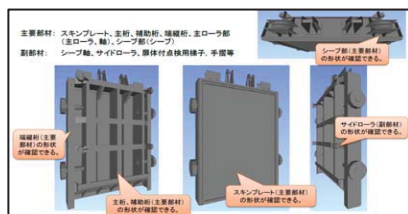
- 機械設備や電気通信設備に関するCIM試行に向けて、CIMモデルの作成方法やユースケース等を記載
- 3次元地盤モデルについて、モデルの作成手順、作成・納品時の留意事項等について追加
- その他、工場製作におけるデータ連携等についても改定

■ 機械設備・電気通信設備の内容追加

- 機械設備に関するCIM試行に向けて、**水門設備を対象に**、CIMモデルの**詳細度、設計・施工段階での作成方法**を記載
- 電気通信設備に関するCIM試行に向けて、**箱抜き**の点群データを例として、**データ取得方法及び取得時期、本体工事とのデータ連携による生産性向上**について記載

■ 地質・土質調査の内容追加

- 3次元地盤モデルについて、**モデルの作成手順、作成・納品時の留意事項等**について追加
- 解析に至った目的や用途に相応した精度を確保するため、**必要な調査手法及び調査数量を十分に講じたうえで、モデルを作成**することを明記。また、モデル活用時の留意事項を明記



79

2.(2) CIM事業における成果品作成の手引き(案)」の改定

- リクワイヤメントを実施したC I M事業のフォローアップを本格化するため、CIM実施（変更）計画書、CIM実施報告書の保存フォルダ・ファイル命名規則を明記。
- 作成・更新したCIMモデルを格納するフォルダ/ファイルの有無についてルール化。

■CIM実施計画書等について明記

DOCUMENTフォルダの構成	格納される成果品
ICON └CIM └DOCUMENT CIM実施計画書 CIM変更計画書 (変更があった場合) CIM実施報告書	以下のファイルを格納 ・CIMモデル照査時チェックシート(必須) ・CIMモデル作成 事前協議・引継書シート(必須) ・CIM実施計画書(必須) ファイル形式:PDF 命名規則 :CIMPLA00_mm.PDF ・CIM変更計画書(変更があった場合) ファイル形式:PDF 命名規則 :CIMPLAnn_mm.PDF ・CIM実施報告書(必須) ファイル形式:PDF 命名規則 :CIMREP_mm.PDF ・その他CIMモデル作成に関する書類

■CIMモデルの格納について

CIMモデル (CIM MODEL)	調査		設計		工事	格納ファイル形式	成果品の内容
	測量	地質	予備	詳細			
線形モデル (ALIGNMENT)	○	△	○	○	○	LandXML1.2 および オリジナルファイル	・道路線形、河川線形、構造物線形
土工形状モデル (ALIGNMENT_GEOMETRY)			○	○	○	LandXML1.2 および オリジナルファイル	・土工部の設計土工横断形状(盛土・切土)を繋いだ3次元モデル
地形モデル (SURFACE_MODEL)	◎	○	△	◎	◎	LandXML1.2 および オリジナルファイル	・測量成果の3次元地形モデル (実測1/200~1/5,000)
構造物モデル (STRUCTURAL_MODEL)	○	○	◎	◎	◎	IFC2X3 および オリジナルファイル	・設計・施工の対象構造物やの3次元モデル
地質・土質モデル (GEOLOGICAL)	ボーリングモデル	○	◎	○	○	オリジナルファイル	・ボーリングモデル
		△	△	△	△	オリジナルファイル	・準3次元断面図やサーフェスモデル等の3次元地盤モデル
広域地形モデル (LANDSCAPING)			△	△	△	LandXML1.2 および オリジナルファイル	・数値地図(国土基盤情報) (1/2,500~1/5,000)
統合モデル (INTEGRATED_MODEL)	○	○	◎	◎	◎	オリジナルファイル	各種ツールで作成したCIMモデルに含まれる3次元モデルを統合し軽快に動作することができる3次元モデル。

凡例 ◎:「必須」とは、成果物としての対象のモデルを必ず納品すべきもの ○:「条件付必要」とは、工種によっては必須ではないが、あった方がCIMの活用がしやすいため納品した方がよいもの △:「任意」とは、必ずしも対象の3次元モデルを作成するとは限らないが、納品した方がよいもの

80

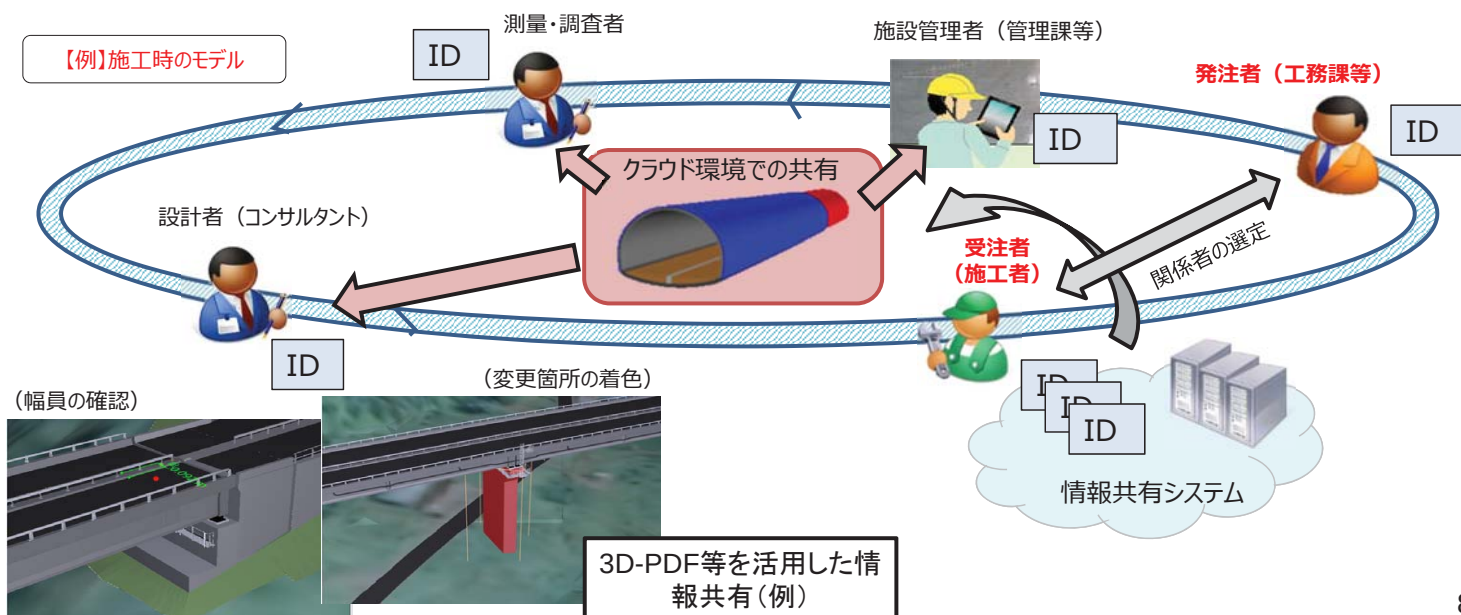
2.(2) 情報共有システムの活用拡大

工事、業務におけるクラウド等での情報共有システム機能要件を設定(※)。

- 3次元モデルの表示機能等を活用し、合意形成等の迅速化。
- 受注者側からネットワークを介して、発注者側の電子納品・保管管理システムに登録する「オンライン電子納品」について順次試行開始。

※履行に支障が無いよう、セキュリティ・障害管理・通信回線容量・設置施設条件等も合わせて設定

契約後は、クラウド上で関係者が情報を共有しながら事業を実施



機能要件項目 (備考)	業務履行中における受発注者間の情報 共有システム機能要件 新規 平成30年3月
1.基本情報管理機能 (基本情報の管理)	新規
2.掲示板機能 (コメントの登録削除閲覧)	新規
3.スケジュール管理機能 (受発注者間のスケジュール調整として利用)	新規
4.発議書類作成機能 (業務打合せ簿などの帳票様式で書類を作成する機能)	推奨
5.ワークフロー機能 (工事帳票を用いてシステム上にて承認・決済を行う)	推奨
6.書類管理機能 (書類をフォルダ分けして管理)	新規
7.書類閲覧機能 (3次元データ等表示機能)	新規
8.システム管理機能 (ユーザIDやパスワードの登録管理)	新規
9.セキュリティ要件 (ティア3相当以上)	新規
10.オンライン電子納品機能 (電子成果品チェック機能・電子成果品送信機能)	推奨
11.工事書類等出力・保管支援機能 (工事帳票を出力する機能※MEETフォルダ等)	対象外 ・MEETフォルダがない
12.データ・システム連携機能 (異なるシステムを連携して利用)	対象外

工事施工中における受発注者間の情報 共有システム機能要件 改定 平成30年3月
変更なし
変更なし
変更なし
変更なし
変更なし
改定 (3次元データ等表示機能等の追加)
変更なし
改定 (最新のガイドライン等に準じて見直したセキュリティ要件へ改訂する)
推奨
変更なし
変更なし

新規：備えるべき要件として設定予定（部分的に推奨機能含む）

推奨：推奨すべき要件として設定予定（必要事項ではない）

82

3. 測量におけるICT活用拡大

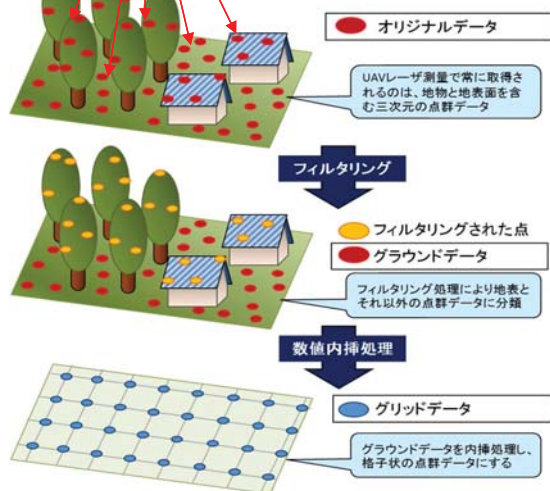
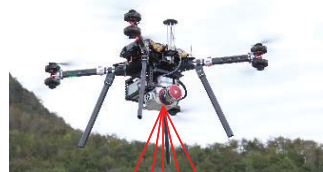
レーザスキャナの技術開発、小型化が進み、UAV（無人航空機）に搭載可能な製品も登場



UAV搭載型レーザスキャナを用いた測量の技術マニュアルを作成

<https://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/uavls/index.html>

2018年3月30日公表



●マニュアルでは、大きく5段階の手順を規定

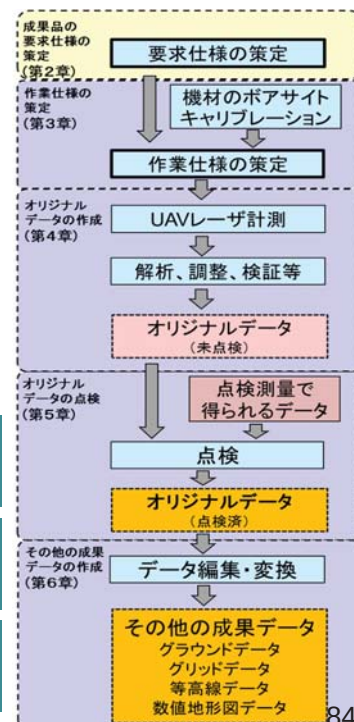
- ① 成果品の要求仕様の策定
- ② 作成方法（作業仕様）の策定
- ③ オリジナルデータの作成
- ④ オリジナルデータの点検
- ⑤ その他の成果データの作成

発注者が要求仕様を明らかにすることで、作業を円滑化、効率化

受注者が、ある程度自由に作業方法を決定可能

使用機材は、あらかじめ性能等を確認（ボアサイトキャリブレーション）

検証作業や点検測量により、成果品の精度を確認



3. ICTを活用した公共測量マニュアルの策定、改定

□策定基準類一覧

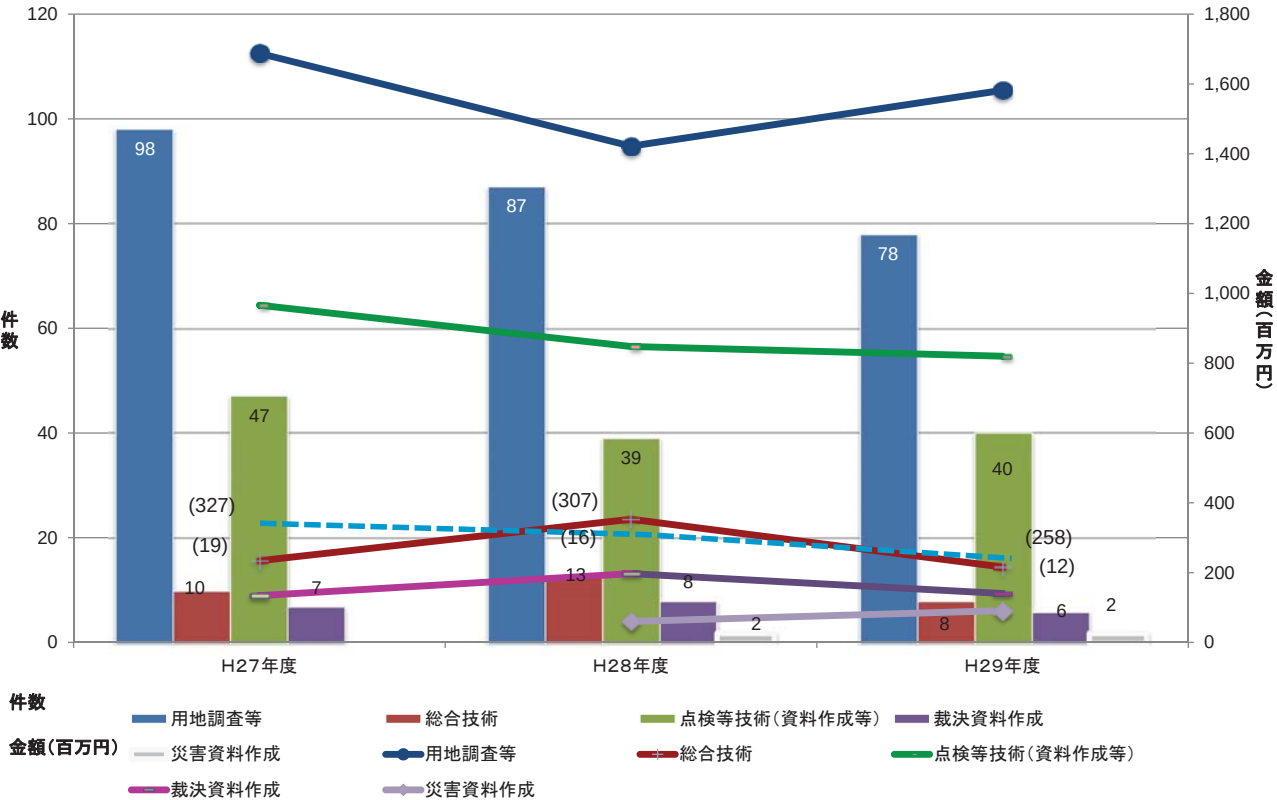
	文書名	新／改	概要
1	UAV搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）	新	https://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/uavls/ ・UAVに搭載したレーザスキャナを用いて測量を行う場合の標準的な作業方法を規定
2	地上レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）	改	https://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/tls/ ・各作業工程に対応した精度管理表を新たに作成 ・測量成果検定基準を新たに規定

平成30年度 補償コンサルタント業務 における入札契約手続き実施方針等について

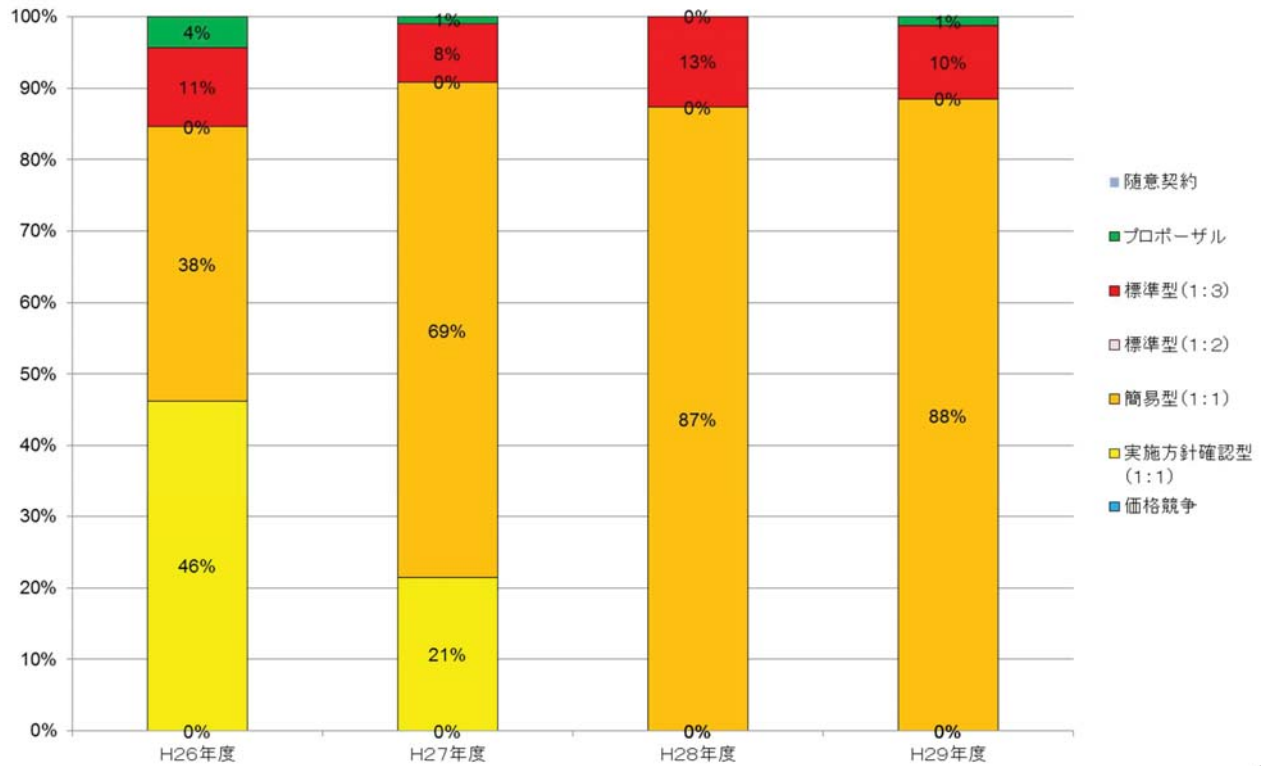


平成30年4月24日
国土交通省 関東地方整備局

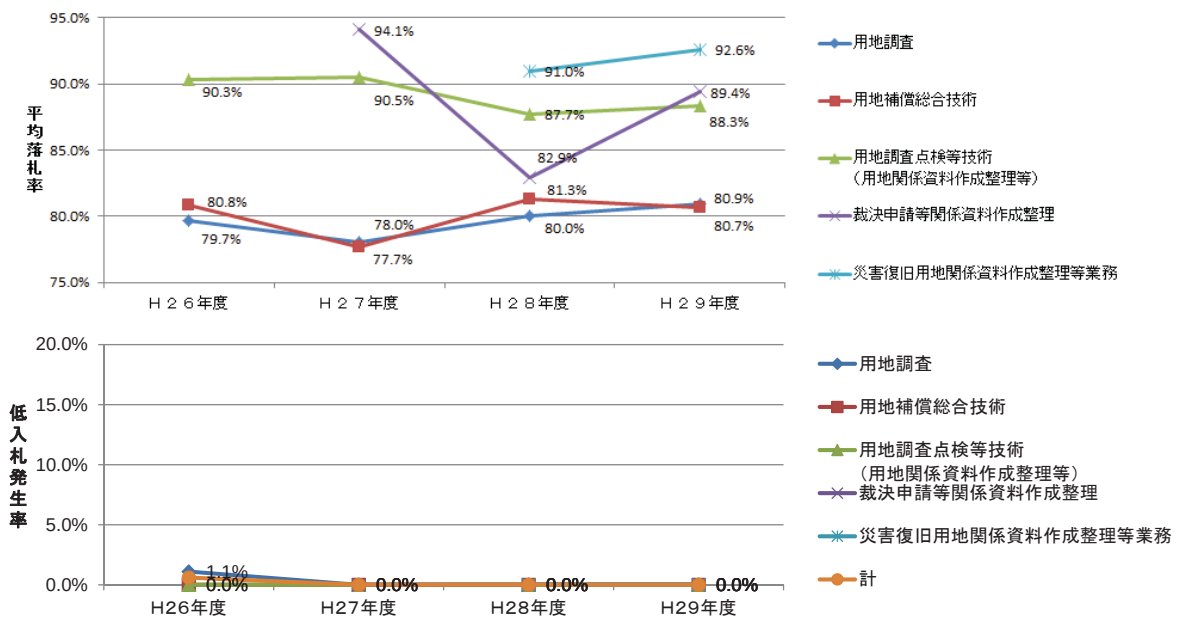
補償コンサルタント業務 入札契約状況



契約方式別の契約状況の推移(用地調査等業務)



88



	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
用地調査	1	0	0	0
用地補償総合技術	0	0	0	0
用地調査点検等技術(用地関係資料作成整理等)	0	0	0	0
裁決申請等関係資料作成整理等		0	0	0
計	1	0	0	0

89

1. 品質確保と担い手の育成・確保

※赤字：H30から 青字：H29から 黒字：H28以前から

○確実な品質確保対策の実施

- ①履行確実性評価、低入札価格調査における対象業務の拡大【試行】

○担い手(地元企業・若手技術者等)の育成・確保

- ②適切な地域要件の設定【試行】 ④若手技術者の活用を評価【試行】
③自治体等の受注実績を評価【試行】 ⑤業務実績等の評価対象期間の延長(休業考慮)
【補償コン対象外】

2. 技術力が十分発揮できる競争環境の確保

- ①分離発注の徹底 ⑤業務実績の評価対象期間の見直し
②拡大型プロポーザル方式の導入【試行】 ⑥業務成績評価区分の適正化
③業務成績・優良業務表彰の全国評価【試行】 ⑦マネジメント経験の実績を評価【補償コン対象外】
④優良業務表彰の業種区分評価(補償コンは既に業種を限定済み)

3. 事務手続きの効率化

- ①入札説明書等の記載の簡素化【試行】
②一括審査方式の導入【試行】
③技術者評価を重視した選定(更なる簡素化)【補償コン対象外】
④“簡易な参加表明書”を用いた審査の導入【試行】

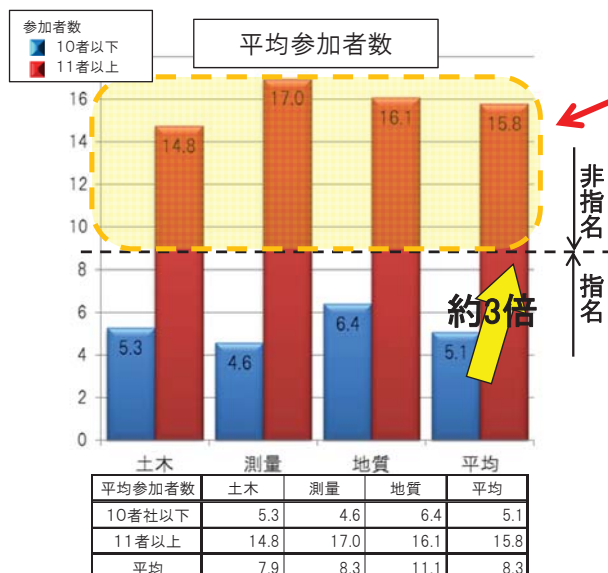
：新規項目

90

3. 入札・契約手続きの実施方針(新規項目①) 1/3

3. ④ 簡易な参加表明書を用いた審査の導入《H30.8公示から実施》

- 入札参加者から提出される参加表明書を評価・取りまとめ作業に時間を要し、手続き全体の作業量のなかでも事務負担感が大きい。
- このため、これまでの参加表明書に加えて、“簡易な参加表明書”を提出させ、非指名と想定される者をより分けることにより、評価・審査の効率化、事務負担の軽減を図る。
- また、参加表明書の様式をExcel形式にまとめ、参加表明書作成の作業が効率的に行える仕組みを構築し、参加者の事務負担の軽減を図る。



10者以下の参加表明があった業務では平均参加者数は5者程度。対して11者以上の参加表明の場合は、15者程度と3倍になっている。

指名されない者の参加表明書も詳細に評価しており、多大な事務負担となっている。

非指名と想定される者の審査・評価を効率的に進め、事務負担の軽減を図る。

「予算決算及び会計令」に基づき、10者を指名(最下位順位で同点の者が複数いる場合は10者を超えて指名)

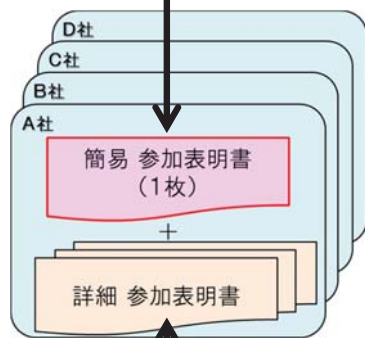
3. 入札・契約手続きの実施方針(新規項目①) 2/3

■発注者の事務負担軽減

【簡易参加表明書】

指名されるための要件に示されている評価項目毎に、各参加表明者が、想定される自社の評価ウエイトを記載したもの。

(これまで、追加参加資料として任意提出させていた資料。今後は必須とする。)



【詳細参加表明書】

これまでの参加表明書と同じ。
テクリス登録されている関東地整実績の場合は10枚程度になる。

簡易参加表明書

業務名: H29〇〇〇事務所管内橋梁点検業務

提出者: 〇〇設計エンジニアリング(株)

評価項目		詳細項目	評価の着目点	評価のウエイト 指名時	
参加表明者 (企業)の経験 及び能力	資格・実績	資格要件	技術部門登録		
		業務経験	業務実績(同種・類似業務)		
		地域性	地理的条件		
		計		0	
	成績・表彰	専門技術力	業務成績		
			優良業務表彰等の経験		
		計		0	
配置予定技術者の 経験及び能力	管理 (主任)	資格要件	技術者資格		
		継続教育取組実績	CPDの取得状況		
		業務経験	業務実績(同種・類似業務)		
		若手技術者	若手技術者の配置		
		計		0	
	成績・表彰	専門技術力	業務成績(平均技術者評定点)		
			技術者評定点に60点未満がある 場合の減点		
			優良業務表彰等の経験		
		計		0	
	担当	資格・実績	資格要件	技術者資格	
		計		0	
	照査	資格・実績	資格要件	技術者資格	
			継続教育取組実績	CPDの取得状況	
			業務経験	業務実績(同種・類似業務)	
計			0		
成績・表彰		専門技術力	業務成績		
		計		0	
合計				0	

92

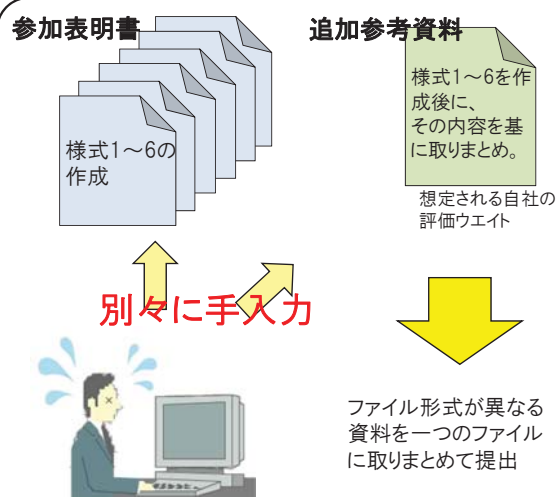
3. 入札・契約手続きの実施方針(新規項目①) 3/3

■参加者の事務負担軽減

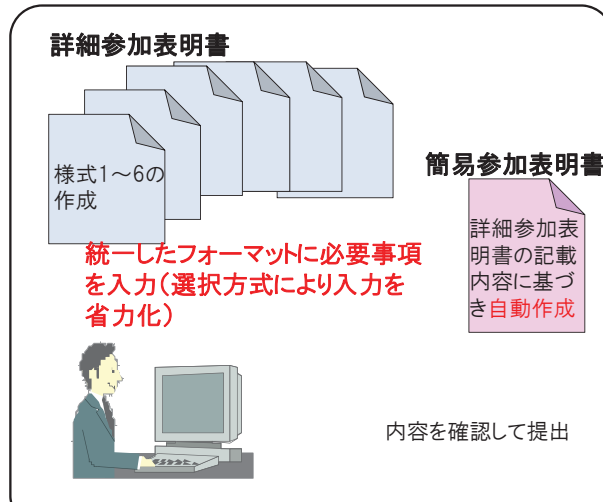
- ・これまでは発注者から配布される様式(Word等)に企業・技術者の実績・成績等の必要事項を記載する。
- ・さらに、審査・評価時の参考資料として、指名の要件に示されている評価項目毎に、自社の評価ウエイトを記載した資料(追加参考資料: Excel様式)を任意で提出するため労力・時間を要していた。

- ・このため、参加表明書の様式をExcel形式にまとめ、記載内容を選択することにより自動的に参加表明書作成ができる構築し、事務負担の軽減を図る。

【現状】



【負担軽減案】



93

■標準歩掛の検証について

・「**用地調査等業務費積算基準**」については、H24年度から各業務の所要作業時間実態調査を実施し、順次標準歩掛の検証と改定実施中。

■平成30年度の調査対象業務

【用地調査等業務】

H30.4.1以降契約～履行期限H31.3.31（予定価格100万円を超える業務）

- ・建物等の調査業務
- 《機械設備の調査及び算定、生産設備の調査及び算定》

【用地補償総合技術業務】

H30.4.1以降契約～履行期限H31.3.31

- ・全種目（業務計画書の作成を除く）

【用地調査点検等技術業務】

H30.4.1以降契約～履行期限H31.3.31

- ・全種目（作業計画書の作成を除く）

■調査対象業務の明示

調査対象となる業務は、その旨特記仕様書又は指示書等の書面で明示

■調査歩掛

調査に関する作業歩掛は、**関東地整HPに掲載（用地関係業務費積算基準における留意点について）**

94

■調査票様式

関東地方整備局HPの「**用地**」の「**入札契約**」「**用地調査等業務費積算基準について**」にダウンロードサイトのリンクあり(下記参照)

《関東地方整備局HPの「用地」から》

<用地関係業務に係る所要作業時間等調査の様式等について>

平成30年度は、用地調査等業務のうち、建物等の調査(機械設備の調査及び算定、生産設備の調査及び算定)、用地補償総合技術業務の全種目(業務計画書の作成を除く)、用地調査点検等技術業務の全種目(作業計画書の作成を除く)について標準歩掛の検証に向けた所要作業時間等調査を行います。対象業務については、以下の調査票へ業務に要した実働時間数を記入し、業務完了時に発注者あてご提出願います。

(H30.4.1以降の契約～H31.3.31 履行期限)

【用地調査等業務】

- ・建物等の調査
- 《機械設備の調査及び算定、生産設備の調査及び算定》

【用地補償総合技術業務】

- ・全種目（業務計画書の作成を除く）

【用地調査点検等技術業務】

- ・全種目（作業計画書の作成を除く）

所要作業時間等調査票(Excelファイル)をダウンロードできます。[外部サイト]

用地関係業務費積算基準における留意点について(PDF:41kB)

《本省HPから》

●用地関係業務に係る所要作業時間等調査の実施

所要作業時間等調査票等(Excelファイル)をダウンロードできます。

【平成29年度の調査票】

- 《用地調査等業務・機械設備、生産設備の調査及び算定》調査票
- 《用地調査等業務・予備調査》調査票
- 《用地調査等業務・移転工法案の検討》調査票
- 《用地調査等業務・事業認定申請図書の作成》調査票
- 《用地調査等業務・裁決申請、明渡裁決申立書の作成》調査票

【平成28年度以前の調査票】

- 予備調査業務の調査票
- 移転工法案の検討業務の調査票
- 事業認定申請図書等作成業務の調査票
- 《総合業務・業務計画書作成》調査票
- 《点検業務・作業計画書作成》調査票
- 《用地調査等業務・建物等の調査(移地移転要件等)》調査票
- 《用地調査等業務・再算定》調査票
- 《用地調査等業務・事業認定申請図書等の作成》調査票
- 《用地調査等業務・打合せ協議等》調査票
- 《用地調査等業務・補償説明》調査票

95

ご静聴ありがとうございました。

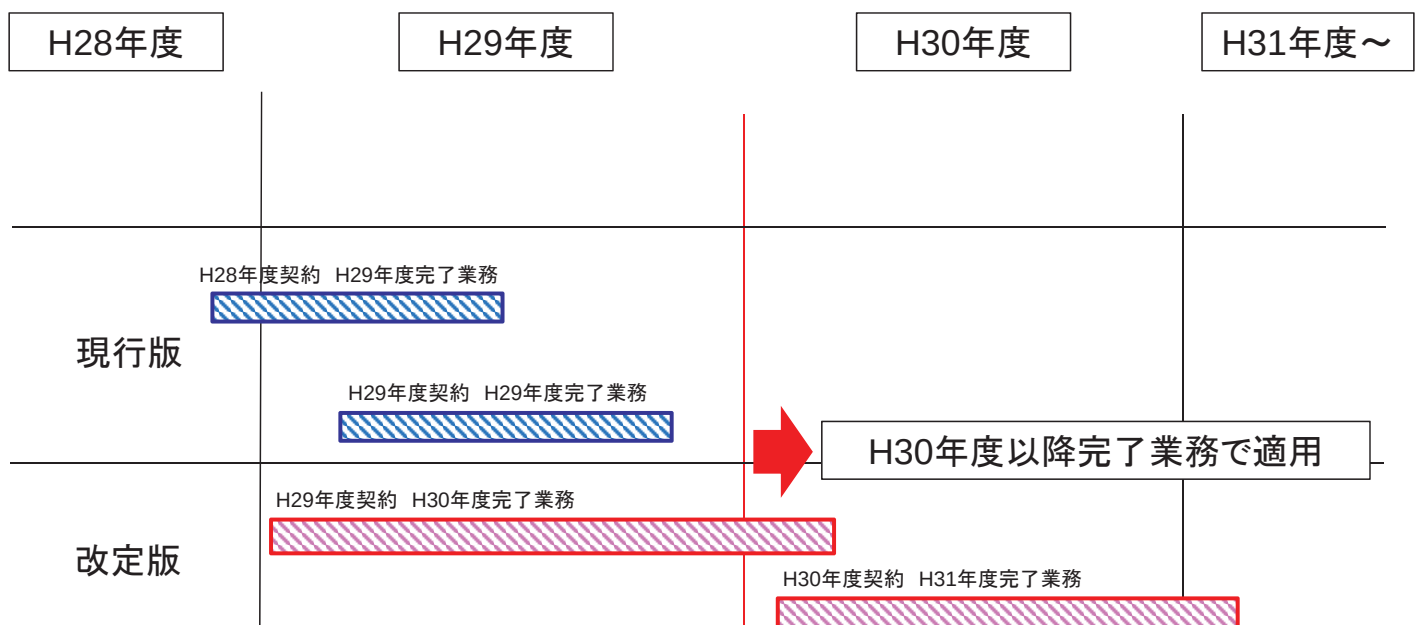
○補償コンサルタント業務に関する問合せ
用地部用地企画課 システム係

電 話:048(600)1358(用地企画課直通)

業務成績評定要領の改定について

1. 業務成績評定の改定スケジュール

平成30年度以降に完了する業務から適用



改正の目的

- 評価の考え方等を明確にし、よりの確な評定を実施することで、業務等の適正かつ効率的な実施を促し、業務に関する技術水準の向上を図るとともに、建設コンサルタント等並びに技術者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする

改正する採点表

- 「地質調査業務」「単純調査業務」「測量業務」「調査業務」「計画業務」「設計業務」（「工事監督支援業務等」「積算技術業務等」は改定無）

詳細については、<http://www.mlit.go.jp/common/001217373.pdf> で確認下さい。

改正のポイント

- ① 受注者が当然果たすべき項目を基礎点として整理し、評価項目を明確にする
- ② 必須項目と選択項目を分けて整理。業務内容に応じて選択可能とする
- ③ 工事と同様に、業務の特性を評価する項目を追加する

99

3. 改正のポイント ①基礎点の設定

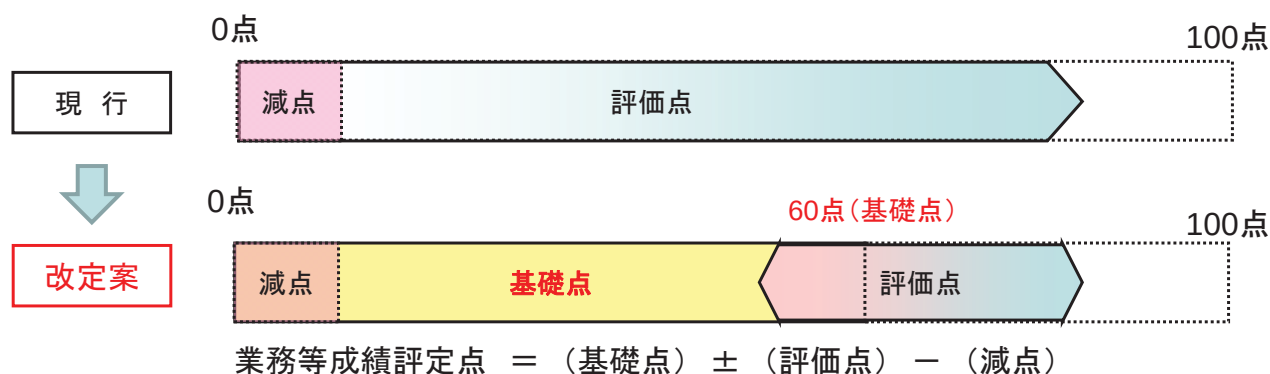
①受注者が当然果たすべき項目を基礎点として整理し、評価項目を明確にする

【現行の評価項目】

- ☐ 業務(調査)計画書に必要事項が記載されていた。
- ☐ 当該作業(業務)の目的、内容が理解されていた。

【改定案】

評価項目から削除
(基礎点で整理)



■評定点の構成

- **基礎点**は、履行期間内に契約の目的物（成果物）を完了させた業務において、履行中の取り組み姿勢や法令遵守等による減点がない場合の最下点である。
- **評価点**は、評価者毎、評価項目毎の評価細目の評価の度合いに応じた加点要素と履行過程における減点要素によって加減する評価値である。
- **減点**は、事故等による減点等による減点措置である。

100

3. 改正のポイント ②選択項目の追記

② 必須項目と選択項目を分けて整理。業務内容に応じて選択可能とする

選択区分	評価区分	業務、主任、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
			5	-	2.5	-	0	-2.5	-5
●評価対象項目 (選択) (評定)									
☐ 1. 業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。							☐ 実施体制及び執行計画について、監督職員が文書で改善指示を行った。		
☐ 2. 特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。							☐ 実施体制及び執行計画について、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。		
☐ 3. 主任技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。									
☐ 4. 担当技術者は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。									
☐ 5. 担当技術者は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。									
☐ 6. 業務の実施方針における実施方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法である。									
☐ 7. 業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。									
☐ 8. 業務実施段階で判明した重要な事実等を速やかに変更業務計画書に反映し提出されている。									
☐ 9. その他 [] (対象:主任、担当技術者)									

◎評定は1～9のうち

評価値が90%以上 a

評価値が70%以上90%未満 b

評価値が70%未満 c

①「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。

②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③評価値(0%) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(6)

101

3. 改正のポイント ③業務の特性に応じた評価項目

③ 工事と同様に、業務の特性を評価する項目を追加する

【項目の再編成の考え方】

- ・ 主たる評価項目の配点は、現行から大きく変動させない
- ・ 各評価者の配分は、現行の配分と大きく変動させない

➤ 工事と同様、業務の特性を踏まえて評価する項目を設置

評価項目			評価				現行
			主任	総括	完了	合計	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画	5	5	10	20	17
	実施状況の評価	執行管理	5			5	8
		品質管理	10		10	20	17
		業務特性		10		10	0
	説明調整能力の評価	創意工夫	4			4	4
		説明調整能力	6			6	13
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観		5		5	8
結果評価	成果品の品質		10		20	30	33
評価点			40	20	40	100	100

➤ 各評価者の配分は、工事に合わせて
主任：総括：完了＝
40:20:40
(現行の44:16:40とほぼ同等)

102